

羽も大きなな、二筋づつ筋にさしたるなり。  
○柏原宮は、桓武天皇を柏原天皇と申し、神武の都を槻原宮と申し、なぞを附會して、遠き東國の土人などの、跡もなき事を語り傳へしなるべし。名所などいへる所には、今も此の類多きを以ても知るべし。

○玉鉾云々、玉鉾は、道といふ詞の冠辭、行きずりは、すれ違ひて行く意にて、路傍にある心。杉の神は、杉に宿る神なり。手向の弓に矢を射立て、手向る故にいふ。此の弓に神威

通らせ給ふ。後この道にかゝる人、上矢を奉る習あり。その後一條院の御宇、伊豫守頼義貞任宗任實の時、足柄明神第三の王子矢矧大明神の御宣託に依つて、上矢を權現へ奉り給ふより以來、東國より西國に赴く人、また西國より東國へ、兵亂鎮護の爲めに越る武士、上矢を此の杉へ射立つる事、今に至つて其の例多し。その時矢矧明神と申し、は、今箱根の守護神七五三解明神これなり。我等も矢を奉らば、守護神となり、敵誅殺の願ひ、安々遂げなんと語りければ、十郎いざ我等も奉らんとて、上矢の鎬を奉りて通りしが、十郎見返りて、

玉鉾の道行きすりの杉の神、手向の弓に影をやどさん。  
五郎さゝもあへず。

玉鉾のいはひの杉の神なれば、願の首を枝にかけなん。  
そののち、兄弟箱根の御山に着し、かば、馬をば別當の許につながせ入堂し、權現に祈誓申し恭敬禮拜し、速に敵の首を授け給へ。も

を止めて、守り神となり給へとな

○五郎の歌は、いはひの杉とは、齋ひ崇みである、所謂る神木をいへる事、萬葉集に齋ふ神杉なども見えたり。此の杉の枝に、願ふ所の仇の首を伐り掛けさせ給へと願ふ、實に勇士の歌なり。  
○次に又、十郎の千早振は、神の冠辭にて此の神の昔よりいひ傳へる如く、相違なくは、仇に達せ給へとなり。歌うら上に同じ。

○次にまた、五郎の天下り塵に交るは、所謂る和光日塵にて本地垂迹なにいひ。其の甲斐あらば本體を達させ

し又所願成就すまじくば、御拜殿を出でざる内に、二人共に蹴殺し給へと、肝膽を碎きて祈りける。十郎、

千早振神の誓のたがはずば、親の敵に逢瀬むすばん。  
五郎も涙と共に、

天下り塵に交る甲斐あらば、明日は敵に逢瀬給はん。

さて別當の坊へ下向しければ、雜掌由々敷饗應しける。別當泣々宣ひけるは、思ひ寄らで來り給ふを嬉しけれ。殿原へ引出物參らせんとて、大刀小刀を寶藏より取り出し、五郎には兵庫鏢の太刀、十郎には、黒鞘卷の小刀を賜ひけり。その後別當仰せけるは、この太刀は、一年九郎太夫判官義經、木曾を追討の爲上洛し給ふ時、祈禱の爲權現へ納め給ふ太刀なり。されば見知りたる侍も候はんまゝ、この僧參らせたるも、夢々披露ばし玄給ふな。かく申すも思ひある殿原なれば、若不慮の事出來たらん時、箱根の別當こそ、曾我のものどもに太刀小刀を取らせて、敵を討たせたるなんとあらん時は、

給へとなり。今按ずるに此の上句は、前に見たる走湯權現の神跡とあるに全く同じく、三句しるしあらばな、甲斐あらばと替へたるのみにして、下句は十郎の下句の親のと明日はと唯三言違ふのみなり。彼の源氏の唐衣めきて聞ゆるは、元來此の書の作者は、物知らぬ人に見ゆれば、一つの趣向をとらへて、それにもこれにも用ひしにはあらじか、こゝとく信じたき歌どもなり。○雜掌は、別當の役人にて、寺領の事を専務とする者。○ゆゑしき誓願は、誓しき誓願。○兵庫師は、太刀の

ゆゑしき大事なり。京の町にて買ひたりと宣へ。廣き所なれば苦しからず。縦令五郎殿里に御座ましても、昔にかはらず思ひ奉るべし。その後見え給はねば、里へ下りし時は、御有様をも聞き呼び奉れども、出合給はざりしに、今今寄り給ふこそうれしけれ。師弟は三世の契深しと承れば、あさからず思ひ奉るなり。さりながらかたんの御氣色を見るに、今日より後、人々に又見参に入る間敷事こそ悲しけれ。さあらぬ體に會釋し給へども、此僧は各の思ひ切り給へる御氣色見奉る。殊に鎌倉殿、今日合澤の御狩と承れども、未足柄をば越え給はず。この道にかゝり給ふ事、權現へ御暇をも申し、又この僧にも見えたまへるは、後世をもあつらへ給ふと覺ゆるなり。一向狩場の装束にて、入堂し給ふとも心得ず。又笑ひ給へとも打解くる氣色なく、物おもふ體に見え給ふとありければ、十郎思ひも寄らぬ事にて候ふ、験なき神に験つくとやらんは、この體の事をや申すべき。我らが様にて、何程の事をか思ひ立ち候ふべき。歸りにも

飾りの名にて、柄頭及帯取に、數條の鎌を付け、鎌にて結び、佩く製作なり。○鞘巻とは、柄と鞘の帯取の邊まで、糸にて菱形に巻きて、鞘を黒漆にせしむる。衛府の太刀なり。常の太刀より短く指添よりは長き、所謂寸端なるを小さかたなどいふ。○九郎大夫は、義經九男にして、五位に叙せしを云ふ。稱なり。○ゆゑしき大事は、重き大事。○里におぼしては、寺を山といふに對して、俗家いふ。○會釋はあひしらふなり。○験なき神に験つくるは、さもなき事を、他よりして験す等と

又是こそ通り候はめ。足柄は餘り人多く候ふ故、これを通り候と申しも果ず、例の不覺の涙浮みければ、いろに見えじと、十郎は先達てぞ出でにける。五郎はこの御詞とも承るに付けても、久敷不參せし越方を悔しく思ひければ、遙に參らず候ひつる恥かしさに、十郎を面に立て参り候ふと、泣々過來し方を物語して立ちにけり、別當も廣庇まで立ち出で、さりともこの僧あれば、後世をば心易く思召せ、能々弔ひ申すべしとて、夢ならで又も逢ふべき身ならねば、見る俤に袖朽ちぬべし。五郎これを聞きて別れ路を何か歎ん昔より、なげきに常の習ひありせば。と申し出でければ、墨染の袖をぞ絞られける。五郎漸く堂の邊にて、十郎に追付き申し様、さても別當、烏瑟沙摩の本尊を、持佛堂に倒に懸奉り、殿原が本意を遂げざらん程は、直に懸け奉るべからずとて、祈誓し給ふこそたのもしけれといひければ、十郎聞きて、

開ゆ。○夢ならで  
はの歌は、今より  
後には夢ならで、  
逢ひ難き昔なれ  
ば、今みる能な忘  
れず、袖の朽るま  
で歎く、しとな  
り。されどこの歌  
も、前に川津の死  
せし時、藤原相如  
の歌詠りて引ける  
に、上句全く同じ  
きは、前にもいへ  
る如く、後に作り  
し物にはあらし  
か。次の別れ路の  
歌は、昔より歎き  
の中に、人となり  
し吾なれば、別れ  
路も何とて歎くべ  
きとなり。結句せ  
ばの道ひ方誤れ  
り。○鳥居沙摩は、  
明王なり、佛家修  
法の時之を祈る、  
さかしまに戀る  
は、調伏の法なる  
べし。○かしまた

あな志の別當の言葉ともの不思議さよ。偏に權現の御宣託と覺ゆる  
なり。今度年來の祈願成就しぬと思ふなり。權現より劔一腰つゝ、  
鹿島立の首途に賜りたりと悦びければ、五郎聞きて、旅の首途を鹿  
島立と申す事、昔鹿島大明神、藤原藤章が學問して御座し、時、新  
羅百濟の軍起り、筑紫の博多に着きし時、これを賣めに下り給ふに、  
大神宮に参り給ふに、天照太神より、天早劔を賜しかば、是を以て、  
終に異兵を追ひ返へし給ひぬ、八百萬の神達追て異國を攻に行き給  
ふとて、鹿島太刀先に立たんと宣ひしより以來、首途のことほぎを  
鹿島太刀と申せしを、今文字を訓じて鹿島立と申すなり。されば首  
途の酒宴にも、その初吞を、鹿島大明神の第八の王子道祖神に奉る。  
萬葉集の歌にも  
鹿島立雲井はるかに飛び行くは、猛き異國も塵と成りけり。  
されば我々、今日の鹿島立に、劔を賜りぬる上は、助經を討ち取ら  
んこと掌の内と、よろこび勇んで、越か嶽、野七里山七里も過ぎけ

ちの事、物に見え  
たるは、詞林采葉  
抄に、然れば、神功  
皇后三韓を資めさ  
せ給ひし時、鹿島  
香取の兩社に御札  
觸あり。その銘に  
曰東大神表す、三  
月初巳日香取明神  
門出午日着鹿島  
兩神共に起つ、今  
の世に旅立の首途  
を鹿島立といふ  
は、此の縁なりと  
ある、此の説も、  
いづがと思ふ所あ  
れど、本文は、此  
の説を詠りて傳へ  
しものなり。○道  
祖神は、淡土の神  
にて、皇國にて道  
祖神を附會する  
は、實は、塞神三  
柱なる事、玉璽に  
細しく出でたり。  
本文の如く、鹿島  
神の皇子などいへ  
は無根の説なり。

れば、野七里へ打ち出で、後を願れば、箱根山駒形嶽高くそびえて、  
弓手の方は、杉山遙に見下し。足柄山のあなたは、伊豆の御山思ひ  
出でらるゝなり。南の方は生れそだちし伊藤山、雲に紛れて見もわ  
かず。妻手の方を見渡せば、富士の高根に立つ烟、我が身のたくひ  
と思はれて、晴れたる方ぞなかりける。  
玉簫の道の草葉に露うけて、末行袖も朽ちぬべきかな。  
五郎も、  
思ひ立つ胸のうちをば富士のねの、絶えぬ烟にたぐへてぞ行く。  
駒を早めて行く程に、伊豆の國府に着きぬ。明神の御前にて笠掛七  
番づつ射奉りて、御拜殿に竝居て祈誓しける。仰ぎ願はくは大明神  
思ふ敵を討たせて賜へ。伏して乞ふ王子眷屬、助經が首我等の手に  
得させ給へ。今日出でて後、二度山より東へ返し給ふなど、心肝を  
碎き祈りける。十郎、  
千早振神のいかに露かけて、祈る心に月を宿さん。

○萬葉集にもとあるは、甚しきのがごとなり。か様の歌にある事なく、句調も、萬葉とは雲泥の相違なり。○弓手は、左にて、左手は右。○富士の高嶺に立つ烟とは、古くは、富士にも今の淺間山の如く、常に烟の立ちし事、古歌に限りなく多し。○玉鈴の歌は、露うけては、涙をうけてなり。一首の意、よく知られたり。○五郎の歌は、復讐の思ひに焦る、心を、富士の烟に替ひなり。○伊豆の國府は、前にも出て、一國の府廳なり。○明神は、三島明神なり。○笠懸は、犬追物などと共に、射術家

五郎念珠おしもみて、  
千早振神風はやく音とさえて、歎くやみ路の雲を晴さん。  
拜殿を出でて聞きければ、鎌倉殿今澤の御侍過ぎて、浮島が原へ着かせ給ふといひければ、曾我の人々、鞭を揚げてぞ馳せ行きける。  
十郎申しけるは、所こそ多けれ、日本無雙の名山、富士の麓に骸をさらし、名を後代に止めん事こそ、今生の思出、冥途の訴へなれとて、馬を早めて、打つ程に、鎌倉殿、その日は駿河國小林の里日逼の狩倉に着かせ給ふに、兄弟の人々も追ひ付ひて、その夜終夜狙へども、助經と時政と、屋形を并べて居たりしが、用心よく夜廻りさびしく、少しも隙なかりけり。次の日伊出の屋形に着かせ給ふ。その夜討たんと狙へども、終夜討手を揃へ、列卒のものを集めて、今宵も空しく明けにけり、鎌倉殿既に狩場へ打ち出で給ふ時、梶原源太左衛門を召して仰せけるは、昨日曾我の冠者原、浮島の原にて後れ馳に見えけるが、何處に有ると御尋ねありければ、景季畏て、御侍

に於て、大切なる射はなり。○上郎の千早振の歌は、いっさには、思み清むる神垣、露は例の涙なり。下句は、神の應護に頼らんとなり。○五郎の歌は、仇を打ち難さに、歎きなる心の闇を、神風吹き晴し給へとて、やがて復讐を願ふ意になるなり。○浮島が原は、駿河の地名、今略して、原のみ呼ぶ。○具し置きは、備へ付け置く事。○計ふは、謀をめぐらすの意。○尾籠あらすなば、猥りなる事なきやうとなり。○御物具とは、後世に遺具と云ふが如し。中古女房の物具とて、装束の事をもいへ

供奉伺公仕候と申しければ、鎌倉殿聞召し、誰が免して参りけるぞ、いか様にも、助經を狙ふと覺えたり。又奴原の有様を見れば、伊藤入道が振廻し、昔日思ひ出でられ、遙に忘れし我が身のこと思はれて、安からず覺ゆるなり。顔魂骨柄、ゆゑしく見ゆるものぞかし。汝尋ね逢ひていはん様は、いづれも同じ奉公なれば、屋形に大事の物を具し置きけり。外より計ふ事もあるべきなれば、留守の役を仕り、用心厳しくせよといひあひてすかし置き、助經にもこの由を告げしらせ。尾籠あらすなと仰せければ、景季承り、則曾我の人々を尋ねて申しけるは、上の御座のありけるぞ、御侍の供奉はつかまつらずとも、御屋形の御留守役勤められ候へ。大事の御物具共、能く守護せらるべく候。今度は、以の外御氣色よく見え候。内々承る旨も多く候。御歸りの後は、一定御悦なるべしと、景季も詞を加へ能き様に申す、御留守の忠勤を抽でらるべく候と申しければ、兄弟畏て御返事申しければ、景季立ち出でにけり。五郎申しけるは、一定

り、其人に必用の物をいふなり、爰は武器なるべし。○内々承る旨とは、兄弟が前途の事を、内々仰せられしと偽るなり。○一定此の事は、必ず此の復仇の念慮あるを頼朝の知りたらんとす。○事能げきは、事の能く成し得たりと思ふ顔ないふ一の詞と聞ゆ。○勳賞は、功有りて賞を蒙るをいふ。○せんずるは、爲んといへるまでなり、此の頃の物いとひと知るべし。○かい紛れの、かいは掻きの音便にて添へたる詞。

この事、上にも推察せられぬと覺え候。左なくば只々かゝる仰せあるべしとも覺えず。あな可笑の梶原かな。我等をすかしあふせたりと思ひし顔の事能氣さよ。何の勸賞に御懇の仰せあるべき。又我が有様に、大事の財物預け給ふ様こそ、誠しからずも仰せられたれ。御心安き御家人の、御留守役はせんずるものを、必定鎌倉殿、奴原は狩場の志にてはよもあらじ。助経を狙ふにてぞ有らん。又祖父入道が、情なかりしを覺し召し出で、梶原に仰せてすかし置きて留守の役をさせ、その後鎌倉に引き具し、由井の濱にて首切るべしとの御事なるべし。悦びあるべしとこそ覺えね。かくて居ればこそかやうの仰せもあれ、いざさせ給へ十郎殿、我等は大勢より先にゆかんとて、かい紛れて出でにける。

標註 曾我物語卷之七終

標註 曾我物語卷之八

○各互に目を懸ては、曾我兄弟の舉動に、心を着る也。梶原より内論などありて、工藤を諸大名の、隠に保護する成べし。○片岡は、傍の小高き所。○下り頭は、手綱を緩めて、馬の首を下るなり。○秋野に云々は、秋の花の色々を、地に摺極様に、所々へ綴給とて蝶を丸く畫くなり。○夏毛は、茶色の薄き毛なり。○氣張は生張にて、生絹の裏張なり。○神無月の木本は、

建久四年癸巳五月下旬、曾我兄弟打連れ、大勢より先に出でけり。其の後工藤助経も大勢と共に出でけり。既に御狩初り、各互に目を懸けて、敵助経に告げ知らす。五郎は片岡に打上り、馬を下りがしらに引き立てたり。十郎は遙に引き退きて、原中に薄を分けて控へ居たり。十郎が其の日の装束、下には、母より賜りたる、連錢付きたる淺黄の小袖、上には、秋の野に蝶の丸の直垂、夏毛の行騰、生張に裏打ちたる竹笠を、谷風に颯と翻へし、鹿毛なる馬に鞍置きて打乗り、切羽を以て矧ぎたりける大の鹿矢を、高に取付け、二所藤の弓の真中取て、四方に眼を賦りてぞ控へける。五郎その日の装束には、下には母より得たりける白唐綾の小袖を着、上には早川の伯母より賜りたる、神無月の木の下の鹿の妻戀ふる體に、紅葉の落葉

初冬に、紅葉したる木ありて、其下に鹿の姿を戀ひてなく體を甚くなり。○星白とは、鹿の上毛の星とて、白く斑(ふ)あるを云ふ。○白藤は、藤にて巻きたるを、漆にて塗らぬものなり。○白覆輪は、鞍の前後の山形を、銀覆輪にしたるなり。○相付ては、跡を付て視ひ来るなり。○弓手下に矢筈を取ては、右手にて矢を取て、弓の邊へ寄て、今つかへんとしてあるなるべし。○水干は、大方直垂の製に似て、上と袴と色の別なるなり。鞆にも用る物なり。○三頭は、馬の肩間の邊をいふ名なるを、さては鞍といへるに合はず。或は鞍は厚房をいふか。然る時は鞆(おしがひ)鞆(むながひ)を込ていへるなるべし。○居根ぼりは、鎗の目の影り様と聞ゆれど、考へ得ず。○れぢりけは、れぢ込みて強く指したる體。○少々射捨ては、あだ矢二三本射たる體をいふ。○敵を弓手にとは、敵右に在りては、弓を向け難き故なり。○ゆらりと立ちたりは、落馬しながら、地に立つをいふ。○残らず射取られぬは、他の人は射られたるなり。○少將御料は、相家當時四位の少將にて、御料は當時の

付けたる直垂に、星白の行騰、鹿の羽にて矧ぎたりし大の鹿矢、白藤の弓を持ち、萌黄にてうら打ちたる竹笠、鶴毛の馬に白覆輪の鞍置いて乗つたりける。かゝる所に、助經三つある鹿を相付けて出でけるが、十郎が前近けれども、薄を隔て、これをしらす。五郎向の岡より見付けつゝ、鞍に鉦を合せ打出でんと思ひけるが、人々多く目を付けて見るまゝ、馬を控へて居たりしが、先十郎にぞ告げにける。如何に十郎殿、鹿よくといひければ、つと立上りあなたこなたへ眼を賦ければ、五郎重ねていふ様、三つある鹿、草を分けて近付くと、弓手下に矢筈を取てぞ教へける。十郎猶矢筈を取つて待つ所に、ぼどなく其の草の茂みを分けて、牡鹿二つ女鹿一つ出る、既に打揚て射んとする所に、敵左衛門尉を續きける。助經が出立は、大なる柏摺りたる水干に、秋二重毛の行騰し、烏黒なる馬の長七寸にはづれたる大馬の、五藏太にて尾髪飽まで足りたるに、白覆輪の鞍に山吹色なる鞆を三頭長に懸なし、塗藤の弓の真中取り持ち、侍

矢の料に假初に、鴻の羽の大鹿矢に屋根掘の鎗をねぢすげ、少々射捨て相付けたり。十郎これを見て、こは如何に是をいひけるにと思ひ、馬をくるりと直し、敵を弓手になさんと馬の鼻を引き廻す所に、助經暫の冥加がありけん、十郎が馬の左の足を、つゝの根に引きかけて眞倒に落ちにけり。されどもゆらりと立ちたりけり。其の間に敵は打ち延び、鹿は残らず射取られぬ。猶も續かんと馬の頭を直しける所に、北條四郎、岡部五郎、橋川小次郎、弓手妻手より出て來り、中を隔て、駈せ違へば、力およばず留りぬ。其の後は人に見咎められじとて、彼是打ち廻る内に其の日も空敷くれにけり。翌日より三日の巻狩とぞ聞えける。抑巻狩と申すは、列卒の者ども數多山に入り、上の嶽より鹿ども追ひ下し追ひ下し、麓の野邊を巻籠めて、思ひくゝに射取るなり。さて次の日は射手どもを揃へ、手組をして、鎌倉殿の御前にて、鹿共を射留め見参に入れ奉る。かゝる所に鎌倉殿の御子息少將御料と、武州烏山の嫡子六郎重保、今年十四

尋稱なり。○奉行は、當日此の事を總理する役人。

歳に成りけるが、御相手にぞ参りける。日本國の武士の中に撰出され、御相手に参りけるこそ面目なれ。左の奉行は和田左衛門尉義盛、右の奉行は畠山次郎重忠是れを承る。去程に列卒の者ども多く参り、山の嶽より鹿ども數多下し懸る所に、男鹿四つ女鹿五つ連れて下りけり。少將御料、左の岳より鞭に燈を合せて續き給ふ。六郎重保右の岡より續きたる馳せ違ひ、牡鹿二つ女鹿一つ、少將御料是れを遊ばす、残り三つ重保是れを仕る、三つは遁れ行きけるを、稻毛、榛原、金子、村山の人々の中にて射留めたり。其の後合手の人々を次第く召されければ、花やかに出て立ち参りける。

- 一 番 左 愛甲三郎 鹿三
- 二 番 右 本間次郎 同三
- 左 澁谷右馬允 同二
- 三 番 右 中村小太郎 同二
- 左 奥津小次郎 同三

四番	右	榊原彌五郎	同三
左	高橋大九郎	同三	
五番	右	鹿野小次郎	同五
左	萬美五郎	同四	
六番	右	南條小太郎	同四
左	澤堀彌次郎	同三	
七番	右	早良十郎	同三
左	土屋三郎	同三	
八番	右	稻毛三郎	同五
左	江戸小太郎	同五	
九番	右	河越小太郎	同三
左	榛原四郎	同三	
十番	右	葛西三郎	同三
左			

十一番	右	豊島小太郎	鹿三
左	安西小次郎	同四	
右	州崎五郎	同三	
左	菊島小次郎	同三	
右	曳田小太郎	同三	
左	結城七郎	同三	
右	船橋三郎	同三	
左	相馬小次郎	同四	
右	長沼五郎	同三	
左	八田四郎	同四	
右	中宮六郎	同五	
左	小山田四郎	同四	
右	那須與市	同四	
左	宇都宮彌三郎	同四	

○狩より外、御前の卷狩の外の意と聞ゆされど、しや、狩は埒の誤寫にやと思へど、諸本に有るにより原書に従ふ。○眞只中は、鹿の駒なるべし。○卷下るは、矢坪の下るなり。○二重皮は、鹿の體の外れと聞ゆ。○踏そらしは、

其の外の人々、狩より外にて思ひ、心々に射留めける。かくて其の日も暮れければ、終夜狙へども少の間もなかりける。卷狩第三日もはや晩景になりければ、各今日を限りとぞせり合ひける。かゝる所に大鹿二つ、上の峯より曾我の人々の前にぞ出で来る。弓手妻手より兄弟二人さし合せ、矢筈を取てぞ相付けける。十郎馬と鹿と押并べて、飽までよつ引き、眞只中に押當てけるが、差下りて二重皮の下まで射入れける。五郎も妻手に相付け妻手の鎧を踏そらし、鞍



鞍の隙泥を離れて、足の流るゝなり。○後の山形は、鞍の後輪なり。○長鳴しては、鏑の月に風を受けて、矢の鳴り行くなり。○猪は本名おなるを、しとは狩場の獲物の總稱なれば、おのしと訓める方勝るべし。

○新田は、仁田と書くを正しとす。ニツタと呼ぶ故に字を誤りしなり。

○下り頭に通るは、仁田は馬上にて猪に向ひ、馳せ違ふゆゑに、猪は馬より丈短けれ

ば、下り頭にと云へるなり。

の後の山形に引懸けて、鏑をからりとさへぎる程に、よつびき大の鹿矢を押しもどり、三頭より上に押當てしが、十郎が射込を見て、遙に上を射そらし、鏑は長鳴して薄を分けて落ちにけり。八田四郎わらいて山より下りける。かゝる所に愛甲三郎出て来り、何ぞや殿原、あれ程に左右なく合ひし鹿を、二人ながら射外すは、たい事とも覚えぬものかなとぞ申しける。十郎心中に思ひけるは、我等は鹿の用にあらず敵を射ん料なれば、罪作りて詮なしとわざと射損じければ、弟の五郎もかく思ひけん。心の内こそ殊勝なれ。かゝる所に上の嶺より大猪一つかけ下り、矢二筋負ひながら怒にいかりて、鎌倉殿の御前さしかけ来る。爰に伊豆國住人新田四郎忠常、御前に候ひけるが、矢取りて相矧かけ出んとせしが、餘りに隙かゝりしかば力およばず、弓矢を投げ捨て、馬を乗り上り頭に向ふ、猪下り頭に通る程に、除くべき様もなければ、猪に逆にご乗たりける。手づなもなければ猪の尾をたづなとして、三町許ぞあゆませける。既に御

○子丑の時は、今の午後十二時を子、午前二時を丑として、大方當れり。○屋形々々は、大小名の狩場の陣屋を云ふ。

前近くなりければ、腰に指したる刀を抜き、胴中を五刀六刀さしければ、うつ伏様にどうとよす。忠常は伏木の上に乗る。鎌倉殿を初め奉り上下の諸人、同音にぞどよめさける。是を其の日の見物として、鎌倉殿御屋形へ入らせたまへば、人々も同じく屋形へ歸りけり。次の日は御還とぞ聞えける。明日伊豆の國府まで、明後日伊豆の國府より、一日に鎌倉へ入らせ給ふと、御歩汰の候へば、唯今夜計成べし、善悪に付今宵事を定むべしと云ひければ、十郎開きて云ふにや及ぶ、我等今終らん事、今宵子丑の時にぞ有らん。いざや最後の見物せんとして出でければ、大名小名も出仕と覺えて、見參に入つて後、屋形々々へ歸るもあり。又唯今參るもあり。十郎申しけるは、和殿は宿へ歸りて支度し給へ。助成は人をも多く見知りたれば、屋形の次第をも委く見、又敵の屋形の有様をも、具に見置きて歸らんとて、五郎を屋形へ返し。十郎は人々の屋形ども見廻りて歸る所に、工藤左衛門が屋形の前をぞ通りける。人々多く居て、酒宴

○大幕は、陣屋を圍ひし幕にて、常の幕なるべし。間とは物見とて、幕の布目を綻はし置く所を云ふ。○さし入ては、陣屋へ立ち入るを云ふ。さしは添たる詞。○貴備津は、常に吉備津と書けり。今備中國賀夜郡にあり。備前は備中の誤なるべし。往藤内、また大藤内に作る、吉備津の社人なり。○對座は、工藤と同等に相對して居るなり。○廣量は、荒涼を本義すべし。○和談は、風説と云へる如き意に遣ひし、此頃の詞と聞えり。○宗徒の所領は、宗家たるの所領を知行すべき道理なり。

の聲するあり。大幕の間より潜に視入りてぞ通りける。石田次郎と云ふ者見付けて、曾我十郎殿こそ、唯今是を見入りて通り給ふと云ひければ、助經是を聞き、酒宴の聲を聞き、羨敷てのぞきつらめ、未遠くは過ぎと呼び返して酒宴せよと云ひければ、石田走り付きて、助經見參に入れ申すべき由申され候ふと云ひければ、十郎は如何に見付けられたり。何とせまじと思ひ、左承り候ふとてさし入りて後、座敷を見廻せば、備前國の住人貴備津宮の往藤内對座に居たり。助經折ふし盃を控へ、是へくと云ひければ、刷ひてぞ居たりける。酒狂にてや有りけん。初對面こそ廣量なれ。盃をさし置いて申しけるは、未見參に入らず候ふこそ、本意にあらざ候へ、誠や此の助經を親の敵と宜ふよし、其の證據何事ぞ。一向人の和談にて候ふぞ。ゆめく用ひ給ふべからず。又左様に申す所いはれある事候ふ。元來助經こそ嫡々にて候へば、宗徒の所領をも知行すべく候ひしに、伊藤入道殿、皆以て押領し、助經には屋敷の一所も分けあたへ給は

なり。

○尾越の矢とは、尾は假字にて、丘越なり。丘は山の低き所を云ふ、丘を越えて来る、流矢との事なり。○逢に任せては、俗に逢ひ次第に討ふんとの意なり。○當君は頼朝を云ふ。○殿原の先祖とは、伊藤一家なり、先代と云ふが如く、頼朝の義家を先祖と云ふに同じ。

ざりしは、誠に恨なきにあらざ。されど父子の契有りし上、正しく叔父にて御座候ふ。思ひながらもさて過ぎ候ひしに、殿原の父河津殿、伊豆の奥野の狩倉の歸りに、流矢に當つて失ひ給ひし。折節在京して子細もしらず。然るに助經が所爲なりとて、科もなき郎等共を誅せられ奉り候ひき、其の頃、武藏相模伊豆駿河の若殿原、數多打集ひたる中に、宿意の者や有りけん。又狩人多き中なれば、尾越の矢にや有りけん。すべて思ひとらぬ事にて候ひしを、逢ふに任せてうつべき由承り候ふ程に、力およはず能り過ぐし。其の後程なく、當君の御代と成り候ひしに、殿原の先祖、皆御敵と成り亡び失はれ給ひぬ。去れば一向助經が所爲と成り果て、殿原にも恨みられ奉る。此の條いはれなき次第なり。自今已後御不審なく、常に申し承るべく候ふ。縦令又恨を散せんと思ひたまふとも、さすが當時ははかり難くこそ候へ、旁以てせんなき事どもなり。助經程の親類こそ、少く候はめ。何事をもなんぞ不可承、あの往藤内殿も異姓他人にて候

○召せ給らんば、其の盃飲み給ひて、香に給はれとなり。  
○少將龜鶴は、手越木瀬川の遊君なり。

○此君共とは、少

ども、頼み給へば、大事の訴訟をも申し叶ひしぞかし。ましてや殿原の事どもは申すにや及ぶべき。今は御不審あるべからず。和睦し奉らんとて盃を指しければ、十郎何條さる事候ふべき。惣て思ひ寄らざる事にて候ふとて酒を請け、心の中に思ひけるは、安からぬ物かな。是程に思ひ有るにかく云ふ事こそ口惜しけれ。此酒きやつが顔に投げかけ。當座に本意を遂げばやと、既に心ははやりけれども、押留めてぞ控へける。助經、如何に無下にこそ覺え候へ、只今申せし事、酒氣にて候へば、定めて詞の失も候はんなれば、ゆめゆめ咎めたまふべからず。今一獻召せ賜らんと云ひければ、中々腹は立ちけれども、さらぬ體にもてなし、十郎二度呑みて置きにける。手越の少將一度呑みて往藤内にさす。住藤内二度呑みて、木瀬川の龜鶴にさす。龜鶴一度呑みて左衛門尉にさす。左衛門尉呑みて少將にさす。少將又呑みて十郎にこそさしにけれ。其の間も十郎思ひけるは、さても安からぬ物かな。年來の親の敵、此の君共の思ふ所、日本國

將龜鶴等をさす。

○五郎は殊に契深しとは、三郎の御房は、早く別れて、疏遠なる故なり。  
○ともかくもは、死ぬるとも生きるるともなり。  
○伏さんは、死して倒るゝを云ふ。  
○御前達は、遊君をさして云ふ。  
○蓬萊山に云々は、當時の諸曲なり、按ずるに落字など有るにや、調わるくして、此のまゝにては讀ひ難かるべし。且今様の句調にもあらす。○折返し、は、同じ曲を幾重も讀ふを云ふ。○とのめは、宿衛

の侍共の見聞く所もあれ。取つて引寄せ一刀刺すまゝに、自害せばやと思ひけれども、又打返し心を静め、まてしばし兄弟と云ひながら五郎は殊に契深し。兄弟敵を討て、兎も角も一所にならんとこそ、夜も晝も甲斐なく敷申し契りしに、所々に伏さん事こそ口惜しけれ。後世までも、五郎に恨みられん事も餘義なく、いかに口を利とも今二時三時の内ぞかしと、様々に思ひつゝ盃も急かす。助經申しけるは、十郎殿は御前達を打ち守りて、盃を遅々し給ふは、御香の所望にてぞあらん。それく申し給へと云ひければ、手越の少將拍子取つて、蓬萊山に千年経る、千秋萬歳重ねて松の枝に鶴すみ巖の上にて龜遊ぶ、鶴と龜との戯幸に心に任せて、君萬歳に御座は我ら千秋侍ると折返し、三度颯ひてしひにける。十郎三度迄呑みて、是にて御とのゐつかまつるべく候へども、所用も候ふ歸參候ふと云ひければ、各如何にやくと云ひけれども、かい紛れてぞ出でにける。誠の無念に覺え疾く歸らんと思ひしが、哲人の云ふ事をも聞かばや

を云ふ工藤を敬したる詞なり。○如何にや々々は、何故早出するぞと、人々の止めるなり。○小柴垣、假初の陣屋の圍ひにして、木の小枝にて結びたる垣なり。

○爪弾はらりくは、物を嫌ふ時、爪を弾く音なり。

と、後の小柴垣の陰に立隠れて聞きければ、往藤内申しけるは、此の殿は實に御一門にて候ふか、顔魂能き人かな、眞實御敵にて候ふやと問ひければ、助經申すにや及ぶべき。かれらが祖父伊藤入道とて大不心得のもの、助經が本領残らず押領したりし程に、年來の郎等大見小藤太八幡三郎二人の者に申し付け、去ぬる安元二年十月伊豆の奥野の狩場より歸るさを、射落せし事決定なりと申す。往藤内聞いて、さては恨み給ふも理なり。此の度の顔を見候ふに、刀を一目殿の御顔を一目盃を一目、三方に目を賦り給ひし有様、世にいふせく候ふものかな。御用心あるべしと申しければ、何條事のあるべき南無阿彌陀佛くとて、爪弾はらりくとしにければ、十郎聞きて、走出で一太刀と思へども、よし〜かくいはん事も只今の命なり。此の口やがて引きさかん物をと思ひければ、心を静めて歸りける。五郎待ち受け、如何に何とておそく候へつると云ひければ、十郎さればとよ、屋形を見廻る内に、何となく敵の屋形の前を通りし

○大房は、工藤助經が嫡子なり、尊卑分脈に祐經が子二人ありて祐長六郎左衛門祐時大和守と列れたり。此の祐長の幼名なるべし。○瓶子一具は二箇を云ふことなれど、次に片々とあるに依れば、壹基なるべし。○片々は、二つを壹具又壹双と云ふに對し、壹基を片片と云ふなり。○互に盃を論ずとは、兄弟盃の前後を争ふより。○今や決死の際にして、兄弟盃を相譲りて禮義を正しくす、實に有難き行狀なり、よく思ふ

に、不慮に見付けられ呼び入れられて酒を吞で候ふ。往藤内も同宿し、左衛門尉が君と覺えて手越の少將のあり。往藤内が君と覺えて木瀬川の龜鶴もあり。嫡子大房に酌とらせ、君ども今様を諷ひしふる程に、思ひの外おそくなりたり。さても安からぬ事はし有りつる間、當座に本意を遂げばやと思ひけれども、日來の約束を違へしと。思ひ静めて歸りぬと云ひければ、五郎誠に不思議の事共に候ふ物かな。但其の男如何に口利き候ふとも、今夜子丑の刻をば過すまじものをと云ひけり。其の棧傍より瓶子一具取出し、十郎が前に置く。助成見て是れは何方よりぞと云ひければ、さん候ふ思ひもよらぬ土肥次郎實平の方より、瓶子片々種々看を添へて送られ候ふ故、殿を待ち奉りて候ふと申しければ、十郎とく〜盃參らせよ。鬼王丸酌とれとて、互に盃を論ず。助成兼ねて人の方より賜りたる酒なれば、疾く〜と進めけれ。五郎諍ひ負けて、三度呑みてぞ置きたりける。其の後兄弟酒宴して、下人共に取らせけり。さて五郎屋敷の次第は

べし。○築地は土にて築くを、其の代りに、小枝にてせしなり。○小路を通しは、小屋と小屋との間に往來の道を通すを云ふ。○相州守護は鎌倉幕府の時、諸國に置かれし職にて、國司の外に大名を人な此の職に居られ、非常檢断大番、備兵糧米儲蓄等の事を掌らせしなり。其の人により一國守護半國守護などあり。又二三ヶ國を兼ねるもありしなり。

如何にと問ひければ、十郎屋形共隙なく打并ふ。されども主護人と云ふ事は委敷しれず。少々見しりたる所荒まし語るべし。先鎌倉殿御屋形を中にして、三重垣に小柴を以て築垣にし、四方に四つ門を立て、尤四つの扉あり。小路を通し左右に列を引き、門と門とを向ひあひ、諸國の武士共君を守護し奉る。先づ南の門に望みつゝ、内陣を見入りしに、左の列は相州守護和田左衛門尉義盛、子息四郎左衛門、朝比奈三郎、平六兵衛義村、早良十郎義連、土肥次郎實平、岡崎四郎義實、右の列は武州守護島山次郎重忠、舍弟長野三郎重清、江戸太郎重忠、新谷荒次郎、岡部六彌太、外陣の左の列は、秦野馬允、海老名源八、愛甲三郎、白野小次郎、右は横山太郎時兼、仙波七郎、手庭加小太郎、舍弟小次郎、西の門の内陣は、左の列は稻毛三郎重成、舍弟小次郎、榛原四郎重朝、河越太郎重頼、子息小太郎重房、右は懷島平權守景義、藤左衛門盛長、城之介盛長、同次郎景盛、外陣の左の列は、加藤判官景廉、土屋兵衛、岡部三郎、糟谷兵

衛、右は鹿野介宗茂、竹澤與市、同工藤次、同工藤五、宇佐美三郎、屋形を并べたり。北の門の内陣は左の列は北條四郎、子息小四郎義時、豊島太郎清基、葛西三郎重清、足立馬允遠基、右は駿河國住人合澤小太郎、興津小次郎、萱品十郎、高橋大九郎、橋川彌次郎、矢部小次郎、外陣左の列は、遠江國の住人原小次郎忠義、同小太郎、同三郎、堺小太郎、打田小四郎、沼平太、問野小太郎、金丸小次郎、東の門の内陣は左の列は、上總國住人菊間小次郎、同三郎、曳田小太郎、角田彌五郎、同七郎、右の列は下總國住人相馬小次郎、長沼五郎、結城七郎、船橋小太郎、佐野、押戸、笠縫、高崎、矢來、風早の人々、外陣左の陣は常陸の國の住人八田四郎、中宮三郎、關田小太郎、富矢三郎、小田中務、佐竹三郎、伊藤、小形の人々、右は下野國の住人佐野小次郎、同三郎、韓差六郎、下河邊與次、菊田六郎、同七郎、那須與市、同三郎、巽の角は小山小四郎朝政、同四郎、木村の人々、坤の隅は信濃國の住人海野小太郎幸氏、小谷與次、望

○柳の齒は、繁くして間断なきに譬へたり。○下耶は、下蔭と書く、公卿にても上座を上蔭と云ふ、それに對して末座なるを下蔭と云ひしが、此の頃は轉じて、卑賤の者の稱となれり。○逆茂木は、木の枝をもきて、尖らせしるを、逆に立て要害とする

月三郎、桃臺次郎、庄司志賀三郎、上野國の住人大胡、大室、深柄、山下、佐貫、苑田、山名、里見、那波、縁野の人々、屋形をならべて打ちたりけり。乾の方は三河國の住人額田小次郎、同三郎、宮崎三郎、同四郎、志多羅彌五、同七郎、子息小次郎、良の方は甲斐國の住人南部、下山、澁美彌五郎、同六郎、兄弟八人、河城小太郎兄弟五人、其の外宮藤、梶原、本間、澁谷、南條、深堀の人々、御椽際まで屋形をならべ、用心嚴敷君を守護し奉る。其の外屋形共、軒は柳の齒を并べたるごとく、垣は布を引きたるにことならず。當御所裏の方に、御椽際まで立て續け、妻戸の脇に、敵左衛門尉と、貴備津宮往藤内と一つ屋形に宿したり。其の外の人々、或は大幕計を引て居るもあり。或は草を結びてやどり、或は木の根草の本を枕として并び伏したる所もあり。其の以下あやしの下郎列卒の者、人を列べて垣となし、馬を集めて逆茂木とす。天晴武家の棟梁かな。樊噲張良の漢に仕へて、高祖三尺の劔を提げ、居ながら諸侯を朝せ

物なり。○樊噲張良は、共に漢の高祖の功臣なり。○漢の高祖とは、劉季が事。○三尺の劔を提げては、魏か解一振の身より興りて。天下を治めしとの義なり。

しめし、勢及びがたしとぞ見えつれど、語るに時刻を移しけり。

標註 異本曾我物語卷之八終

○物食さす返さんとは、此の時鬼王丹三郎を故郷へ還すを云ふ。○着到とは、供の人々御所に毎夕出仕して、姓名を申して帳に記するなり。これ等の事は、小侍所にて掌りしなり。○定なきとは、規則なしと笑ふなり。○別の屋形のは、我と同宿せよの意なり。○御料とは、食事を云ふ、前に根料とある意なり。○冠者とは、供に連れたる若ものなしていふなり。

標註 異本曾我物語卷之九

建久四年癸巳五月廿八日晚景に、曾我十郎助成、同五郎時致に屋形の次第を語りければ、我等今日未食事調へず、一定事に逢はん時、力盡き身弱りて悪かるべし。又下人共にも、物喰せず返さんも心うし。いざや和田殿の許に行きて飯をこはんとて、二人打連れて出てにけり。和田義盛は、折節御所の着到に付かんとて出でけるが、この人々を見付けて、如何に殿原、何の用におはしたるぞと問ひければ、十郎聞きて、根料が盡きて、冠者原に未物喰せず候ふ間、其の爲に参り候ふと答へければ、こは如何に定なき殿原かな。何條殿原の別の屋形の用ぞや、義盛が屋形に宿し馬をも勞はり給へ。供をも養ひ給へ。四郎左衛門はなきか、朝比奈は候はぬか、能々御料を進め奉れ。酒をば御心任せにせよ。冠者原の方へも、酒食を贈るべし

○靜に召せとは、心靜に食事し給へとなり。○御料を居るは飯の膳を居る事。○同じくはなしともの詞様ならず、常と同じからずとも、の意にや、又は誤字あるか。○水だに入れたとは、今の茶漬の如く、此の頃は水飯を吐ひしなり。○今昔物語に朝忠船の水飯の事あれば、古くよりの事なり。

と宣ひければ、十郎畏りて、糧料は用意仕り候ふを、冠者原が仕ひ失ひ候ふ、猶會我より贈り候はんずれば、明日は亦出来べく候ふにこそとぞ答へけれ。義盛かくのごとく下知し。かたぐまし〜候へども、いまだ御所の着到に付かず候ふ程に、罷り急ぎ候ふなり。義盛侍らずとも、四郎左衛門朝比奈候へば、靜に召せとて出でにけり。四郎左衛門兄弟立ち出で、人々をもてなし、しばしありて酒も半ばに成ければ、御料を殿原にすゑければ、各是れを食するに、流石心にや懸りけん。十郎は箸打ち立て喰はざりけり。五郎見て、相構へて同じくはなしとも、水を入れても皆まゐるべし。喰はずして出るものならば、後に此者共こそ、此の事に胸塞りて喰はざりけりと、思はれんが恥しければ申すなりと云ひければ、十郎理かなと思ひければ皆喰ひてけり。後に朝比奈三郎酌取りて、殿原に強ひにけり。各法に隨ひて飲みけるが、其の後は辭退して吞まざりける。朝比奈は承る旨の候へばとて、強ひざりけり。程なく義盛歸り、如何

各三度づつ吞む事なるを、略しては三度のみなるもありしと見え、此書前後に多く見え、太平記吉野軍の條に、大塔宮大盃を三度傾けさせ給ふとあるも、此の義なり、當今の如く、酒飲の度限りならざりしを知るべし。酒を九獻と稱するも三度づつ三度飲む故なり。

に殿原、今一獻つゝめせとて、盃を取り寄せて、三度吞みて十郎にさす。十郎のみて四郎左衛門にさす。夫より五郎へさす。五郎朝比奈へさす。其の後義盛強ひては勸めな、哀れ殿原には思ひまします人々なり。今宵ならでは何れの時にか本懐を遂げ給ふべき。はやはや出立ち給へとて、内にぞ入りにける。兄弟も暇乞ひて出でける。四郎左衛門、朝比奈は門外まで送りて入りにけり。かくて人々島山重忠が屋形の前を通りけるが、榛澤六郎を以つて、案内申して通りける。六郎此の由を重忠に申しければ、本多次郎を以つて呼び入れける。人々内へ入りてけり。重忠對面濟で、さて御料は如何候ふかと云ひければ、十郎和田殿御許にて、不足なく饗應れ奉りて候ふと有りければ、など此方へは御入り候はでしと、さらば櫛を參らせよとて出しけり。其の後御酒にせよとて、盃を取寄せ、先重忠御先仕らんとて、三度飲みて十郎にさす。十郎も三度飲みて置きにける。島山また新盃を召して五郎にさす。五郎三度吞みて島山六郎にさす。



と共に、高山の耶等なり。○巻物は、巻紙の如くなりしなり。さて此文を後日頼朝の召して御覽あり感涙を流して、長く文庫に秘藏すべしと命ぜらし事、東鑑當月三十日の條に載せたり。○御前の女房と書出したるは、先づ初に母への文の披露を女房達へ頼む詞なり。母を敬して直接に云ぬなり、注意感すべし。○最後をあらへしは、最後を頼みし事なり。○讃岐局は、十郎が乳母なり。○守護神となり奉らんは、乳母のみならず、母伯母其他一族の守護神と成らんとなり。此の頃人々佛意にのみ流

六郎飲みて十郎にさす。重忠能くいたくな強ひ奉るなとて、伴澤本多兩人して盃止めてけり。重忠申しけるは、いかに殿原今夜ならずして、かたぐの御本意いつか達し給ふべき。重忠も本多伴澤をもさし添へ、力を付け奉るべけれども、是はさして勢の入るべき事ならねば、さてこそ罷り過ぎ候へ。思ひ奉らざるにては候はず。疾々とて内へ入りにけり。曾我の人々も暇申しつゝ、屋形へ歸り。十郎申しけるは、抑我々心の中をば、乍か母も知しめすべき。俄に思ひ立ちてとや思召すらん。思ひ初めし日より最後の今夜に至るまでの事を、ふみに具に認めて見せ奉らんとぞ有りければ、五郎も尤然るべし、兼てかくこそ存じ候へとて、懐紙取出し、二人額を合せて遙に夜更るまで、九つ七つの年より思ひ立ちし事ども書きたれば、丈なる巻物二ツぞ候ひける。十郎が文は、畏つて申し候ふ、御前の女房達申して賜ひ候へ。五郎も某も、五つや三つの年よりも孤と成りて、母御前一人を頼み奉りて、年月を送りし事の悲しさ、佛神に祈り申

れたるに、此人は前より後世の事念佛の事こそあれ、最後に至りて守護神とならんと思ひし精神は、天晴勇士の本性にして、實に後世に至り、此の聲の如く富士の裾野に於て、神社と尊崇せられてあるこそいと有難けれ。○たぢちめはの歌、一首の意は、たぢちめは足乳女にて母をいひ。母はかくあれと思しては、育ては仕給はじ、折角養育せられし身を、露深き野邊に捨て、はかなく露と消果るとなり。○追て書は、追啓再伸などの義。○伊豫の局は、五郎が乳母なり。○思はずよは、母は思

して、敵助經に達せて給へと祈念申去ししるしにや、今夜本意を達げんずる言の葉、大磯の虎に、最期をあつらへし事まで書きつゞけ、膚の守を母御前へ奉る。着馴れて候へども、膚の小袖は、讃岐の御局へ進らす。鬢の髪一くゝりは、二宮の姉御前へ、又一くゝりは三浦の伯母御前へ参らす、中にも讃岐の御局には、乳房の恩をも報い奉らず。剩へ歎かせ奉らん事こそ、心に懸り覺え候へ。生命こそ替り候へども、魄は叢の影にても、守護神となり奉るべく候ふ、馬鞍をば曾我殿へ進らせ候ふと書きて、

たぢちめはかゝれとてしも育てけん。露けき野邊の土となる身を。藤原の助成生年廿二歳、建久四年癸巳五月廿八日、駿河國富士山麓井出の屋形に於て、慈父の爲報恩命を失ひ畢ぬと書き留めて、追書きに、七ヶ年の間毎日六萬遍に念佛は、母御前の後世菩提に進らす。是を以て逆修の善根として、一佛淨土の縁成らせ給ひとを書きにける。五郎文には、生年三つの時孤と成り母御前一人を頼み奉り、

ひしより給ふまじ、若盛りの姿は露と消え、それに引かへて斯く紀念の品のみ魂さんとばとなり。

過ぎ行きし心の内、諭やるべき方もなし。十一ヶ年より箱根へ登り、一年鎌倉殿二所詣の候ひし時、敵助經を一目見しより以來、片時も父の御事忘れやらす。本意を遂げんため男に成り候ふ所、御不審を蒙り候ひし、鎌倉殿御狩り廻りと承り、信濃國淺間嶽の麓雌山の腰、上野下野に至るまで、十郎殿と打連れ奉り、狙ひ候へども叶はず。又富士の御狩と承り打出で候ひしに、御勘當を免さしめて罷り出で候ふ事こそ、後世までも有りがたくこそ覺え候へ。箱根へ参り別當に後世の事あつらへ奉りし事、伊豫の御局に、幼稚より養育せられたる御恩の忝さ細々と認め、鬢の髪一く、りをば、母御前へ奉る。一く、りは早川の伯母御前へ、又一く、りは、三浦の伯母御前へ、一く、りは二宮の姉御前へ、一く、りは伊豫の御局へ、馬と鞍は曾我殿へ奉ると委く書きて、

思はれよ花の姿を引替へて、あらぬ形見を残すべしとは、藤原の時致生年廿歳、建久四年癸巳五月廿八日、駿河國於富士山麓

○貧勞とは、曾我兄弟所領知行等しなかりし故なり。

慈父爲報恩命を失ひ畢ぬと書きて、追書に、生年十六歳より毎口六萬遍の念佛、母御前の御生菩提の爲めに奉る。是を以て逆修の善根として、一佛淨土の縁と成り給へとぞ書きたりける。かくのごとく認めて、丹三郎と鬼王丸と二人を呼びて云ひけるは、我等は今夜父の爲に命を捨つるなり。己等に相見ん事も唯今計なり。かゝる淺ましき貧勞のものどもに、年來付きまとい奉公しける志深き事を、思ひ知らせずして止みなん事こそ口惜けれ。思出成事は一つもあらず。隠れ居る身の有様なれば、力及ばぬ事どもなり。己等は曾我へ歸りて、此文ども母御前に奉るべし。我等が小袖共をば、返せと仰せられし程に、同文に添へて奉るなり。二疋の馬、二口の鞍をば曾我殿へ奉れ。弓矢と行勝に於ては、己等取りて後の形見にもせよと語りければ、二人の者は涙に咽び、とかくの返答にも及ばず。良有つはて丹三郎涙を押へて、口惜くも御供に召具せられけるものかな。實は下郎は云甲斐なきものにて候へ共、其の内は志は候ふものを、君

○御恩を蒙らんと  
は思はずば、物な  
ど賜はらんとは思  
はずとなり。○山  
田小三郎は清盛の  
耶等、保元の軍に  
爲朝に名乗り合  
せ、射殺されし人  
なり。保元物語に  
は、片皮破りの猪  
のま、武者と云  
て、剛の者といへ  
り。○庭弱は、自  
分の卑しきを云ふ  
なり。

○紐押切とは、兩  
人も此の時直垂を  
着たりしにて、胸  
にて結びたる紐を  
引切りたるにて、  
決死の體なり。○  
不覺は、憶する義  
にいへり。

いまだ御元服も候はざりし時に付添へ、片時も離れ奉らず候ひしが、別れ奉りて後は、如何にせよとや思召しらん。我が身の悲しく候ふ時も、さりとて世にだに渡らせ給ひ候は、などか思ひ知らせ給はざるべき。又かくて果てんも然るべし。我等が果報なれば、力及ばずと存じ。又御身さへ御心くるしき御有様に渡らせ給へば。御恩を蒙らんとも思ひよらず。見奉る所があらばこそ恨も御座候はめ、ただ深き海高き山とこそ仰ぎ参らせて候ひかし。傳へ承る保元の合戦の時、伊賀國の住人山田小三郎惟行は、庭弱の身たりと雖も、鎮西八郎御曹司の、陣頭へ罷り向ひ候ひし時、一人の冠者に古郷の言傳をわつらへければ、口惜く御詫ひ候ふものかな。死出の山三途の川にて待ち参らせ候はんとて、主より先に陣頭へ走せ入り、討死仕り候ふと承り候へば、我々も、それには劣るまじき身にて候ふ。是非御供に具せられまじく候はば、只今御前にて腹切つて、迷途の御供仕るべく候ふとて、二人涙を押拭ひ、紐押切り腰の刀を抜きて、片

肌脱きて心先に押當てければ、十郎も五郎も、こは如何にと急ぎ走りよりて、刀を奪ひ取り、目と目を見合ひ泣より外の言葉もなし。良あつて十郎涙を押へ、己等が志の程、有がたくも神妙なり。己等を不覺などとして召し具せぬ義にわらず、敵一人を討たん事安き事なり。汝等を古郷へ歸す事は、深き思ひのある故なり、如何にといふに、かやうに思ひ出しかど、母に知らせ奉らざる事、心に懸り覺ゆる間、其さまを委く申さんずる文どもなり。又我等が後世を吊ふべき者一人もなき間、實の志ならば、各入道出家をもして、我等が後世弔ひたらんは、唯今命を捨てんより、遙に増したる奉公なるべし。又母も、冠者原が内、一人なりとも歸り、子供の有様をも聞かせざるらんと、恨み給はん事も理ならずやと、再三泣き諫めければ、至極の理に伏して自害の道を止まりて、名残も惜く跡も慕ひけれども力およびず、次第の形見を賜はりつゝ、泣々屋形を出でにける。麓の里へ下りしが、年來は月日のことく頼みし二人の主を捨て置きて、

○悉達太子は、釋迦の在俗の名、舎摩は其の廟の舎人にて、悉達出家の時、檀特山迄馬の口を曳て送り紀念の衣類を預りて、父淨飯の家に還りしなのこなり。○成道正覺とは、釋迦雪山に執行して明星を見て悟道したる事。○腋深く明たるは、袖の下を付け殘したるにて、今の童子の服にある事にて、今も腋明けといふ。○手綱を續糸繩にする事前に云へり。これは死體の見苦しからざらん用意なるべし。○大口を散々に裂くは、足の動き、自由ならんが爲なり。○玉津は、常のたすきにて玉を

何を便に故郷への土産にか、あらぬ形見の品を何と申さん。言の葉も中々甲斐なき命やと、聲合せて泣き叫ぶ。悉達太子の古、檀特山へ入り給ひし時、舎置童子は、鞍の上空しき形見の駒を引き、王宮へ歸りけん心の内も、是には過ぎしもむざんなり。彼は生きての別れにて、成道正覺の御時は、御説法の場に参り、再見え奉る後の悦びもありしぞかし。これは永き別れの道、たぐひやるべき方ぞなき。峯よりおろす夏風の、萩の上葉に戦々をも、若やこの殿原、今は證なしと思ひ返して、追ひ付きて來給ふかと、保のみ肝を動かせば、又立歸り見けれども、あらぬ野末の草むらなれば、とにもかくにも心をのみ碎く友とぞなりにける。かくて十郎申しけるは、最早猛に更けぬらん、萬事は皆したためぬ。しすましたりいざや打ちて入らんと云ひければ、五郎聞きて沙汰に及ばずとて、ひしひしとぞ出立ちけり。十郎は白手繩を以てたぶさぎにかき。白帷子の腋深くあいたるに、黄なる大口を散々にさいいて、下には大礫の虎が着替へたる

飾りしには有可らず。○一寸斑の烏帽子は、大しほのしほはなり。○掛緒は、烏帽子の紐なり。○さしみは、近江より出る、麻布なり。○遠雁がれば、雁を遠く見たる體にて、人の字をさしみに書たる如き物。

綾の小袖、上には村千鳥付けたる直垂に、玉だすきを舉げつゝ、一寸斑の烏帽子掛緒強くして、赤銅作の太刀の寸延たるに、箱根の別當の元より得たる黒鞘巻をぞ添へたりけり。五郎も同じく白き手繩を袂にかけ白帷子の腋深くあいたるに、白の大口を散々にさいいて、下には淺黄の小袖を着、上には調布の直垂に、蝶を所々に畫きたるを涼やかに着なし、玉たすきを舉げて、遠雁金の付きたる紺の袴のくゝりを結び、これも一寸斑の烏帽子に、掛緒強くするまゝに、箱根の別當より賜はりたる兵庫鐐の太刀に、一年権現の御前にて、敵左衛門尉が手より得たる赤木の柄に胴金したる小刀をぞ持ちたりける。各が様に出で立ちて、太刀を抜いて肩にかけ、手にノ、小續松を打振りて、高物語してぞ行きける。既に打ち入らんとせし時、十郎申しけるは、和殿傾城共のありつるぞ、罪作りに女にばし手懸給ふなと云ひければ、誰も其の存知寄候ふなりとて打入りて、小續松を打振りて見廻せば、左衛門尉も往藤内もなかりけり。郎等共も、

○近く侍りければ、助經の屋形の頼朝の屋形に接近したるは、宿直の爲ならんと、心付くなり。○無目敷居の如く、一段高き所の端にある角木なり。○發と缺てとは、古の戸は、今の如く、敷居の溝へ立る事なく、皆今の開き戸なれば、幅を引退け、戸を張く引なる故、懸金の所のはつと缺て、戸のはつれしなり。

○布障子は、當今紙にて張るを、布にてはらたるなり。此頃に多き製なり。

○部屋は、今の兩戸を立る場所にある物にて、夜は下し、晝は上る物なり。

或は狩場の供に疲勞、或は酒に酔ひて、前後もしらず音するものもなかりけり。兄弟火を振上げてあきれ果ててぞ立ちたりける。十郎實に去事あらん。近く侍りければ、御宿直にぞ参りつらんと踊り下り、御椽の上につと上りて、御妻戸の欄を取つて、ゑいやと引きければ、上の懸鐵計ぞかゝりける。荒らゝかに引きて、發と缺けて落ちにけり。足を揃へてつと入り火を打振りて見れば、奥の間の布障子の際に、助經と手越の少將枕を并べて臥たりけり。又跡の方の藪の際に、こもれ煙を重ねて、往藤内と木瀬川の龜鶴と臥したりけり。兄弟これを見て、火を振捨て飛でかゝる所に。十郎は五郎が袂を控へて、和殿は往藤内に蒐れ助經をば助成に任せ給へといひければ、五郎、あな心うき仰やな。年來日來心を盡し候ふは、往藤内が爲ならず。左衛門尉こそ一太刀つゝも討んずれ。往藤内は逃げば遁すべし、情なくも仰せ候ふ事やとて、一同にぞ寄せたりける。遊女は絹に押しまとひ、器より下へ落し、五郎枕元へ立廻れば、十郎は跡の方

○無明の酒とは、酒を戒たる詞。

○優曇華は、佛家の語に、千年に一度花さく、此の時轉輪王出ると云へり。○西王母は仙女なり。其の蟠桃三千年に花開て、三千年に實るといへり。

○はたと打、てふと打、皆其音を云ふ。うつは斬るを云なり。

○夜中の戯とは、往藤内が寐惚れたる詞なり。○骨なしは今無骨ぶこつと云に同じ。

方にぞ立ちたりける。左計果報目出度助經も、無明の酒に酔ひぬれば、前後もしらず臥したりける。五郎申しけるは、是程に安かりけるぞ、年來日來心を盡しける事よ。親の敵に逢ふ事は優曇華にたとへ。又三千年に一度花咲き實のる、西王母か苑の桃とや、思ひの外安かりけりと、踊はねて悦びける。十郎たゞ寐入りぬるも無念なれば、同じくは起して討たんとて、太刀押取直し、肩の程をしたゝかに差して、和殿助經、是程大事の敵を持ちながら、きたなくも寐入りたるものかな。起きてやつといひければ、肩をさゝれて目を見開きつゝ、暫あつて側なる太刀おつ取つて、起き上らんとする所を、十郎踊りかゝつてはたと打つ。五郎も又踊り上つて丁と打つ。はや二人して二太刀つゝ切つたりける。往藤内、太刀の音に驚きて起き上り夜中の戯は骨なしよ、曾我のものところ見れ。後日の沙汰の時、論ずまじきぞといふ所を、沙汰に及ばずとて、十郎踊りかゝつて打つ太刀に、左の肩より右の乳の下へ打懸けられ、低様に這ふ所を、

○實檢は、死體を  
檢するを云ふ、變  
死の者には必有し  
事なり。

○柄も拳も云々  
は、強く指貫く時  
云へる詞に多し。  
○仕負は、仕果て  
たるなり。

○板敷に燃付と  
は、此の頃の家は、  
枳板敷りにて、人  
の座する毎に疊を  
敷しなれば、直に  
其板へ燃え付しな  
り。

五郎兩の股を、かけず切つて落しける。兄弟形如仕濟し出けるが、  
五郎立ち歸りて申しけるは、まこと留めをさゝざりけるよといひけ  
れば、十郎聞きて何條喉留といふ事は、不審の事に取ていふ義なり  
と、五郎否々全く左にあらざ。敵を討たる法なり、後日實檢の時、  
周章て、止めを刺さざりけりと、沙汰のあらんずればとて、立歸り  
柄も拳も通れくと、三刀計刺してけり。餘りに強く刺されて、口  
とひとつになりけり。さてこそ後日に口を割れたるとは沙汰あり  
けれ。各かやうに仕負せて出けるが、椽の上にて聲を揃へて名乗け  
るは、かねて音に聞きつらん目にも見よ、曾我の冠者が、唯今君の  
御屋形の内において敵工藤左衛門助經を討ちて罷り出るなり。我と  
思はん程の者は止めよと呼ばれども、音する者一人もなかりけり。  
二人の者共、椽より下へ踊り下り、小柴垣の陰に隠れ、太刀を杖に  
突き、心を鎮めて聞きけれども、音するものなかりける。續松の火  
板敷に燃え付きてければ、傾城共走り寄り、衣を以つて打踏みけり。

○赤げなる者は、  
助経と往藤内い施  
の、血に塗れてあ  
るを、何とも見分  
らず、かく思へる  
也。○潜り居て聞  
ければとは、遊君  
共の聞たりしに  
りて、兄弟が問答  
も、世に聞えしな  
り。

○御息のかいらぬ  
とは、頼朝の干渉  
せぬ地になしとな  
り。○風情なきは、  
何の映はこもな  
きなり。

○邊士の辻の冠者  
原は、田舎武士の  
名もなき者との義  
にて、實に五郎の  
詞と聞えたり。

赤氣なる物のありければ、おそれおのゝき、潜に居て聞きければ、  
十郎申しけるは、侍共音するものもなし。能き間に一步も遁れて、  
今一度母をも見奉りて後、猶も延びつゝくものならば、如何なる野  
山の奥へも引き籠り、閑に念佛申し自害をもせんといひければ、五  
郎聞きて、恐れ入りて候ふものかな。如何なれば、かやうにいひ甲  
斐なき事を御計ひ候ふや、先思召しても御覽候へ。爰を遁れて何國  
までも延び候ふべきぞ、南は熊野北は佐渡の島を限り。東は津輕蝦  
夷が島、西は鬼界硫黄島に至るまで、鎌倉殿の御息の懸らぬ所や候  
ふ。東へ行かば足柄箱根をばよも過ぎじ。西は橋本清見が關をば越  
え候はじ。其の外は、天をかけり地に入るべきか。縦令、此の邊を  
遁れたりとも何地へ蟄し居ても、一日片時も過ぐし候ふべき。只風  
情なく網にかゝれる魚、鷹に合へる雉子の如くにてぞ候ふらん。い  
ひ甲斐なき邊士の辻の冠者原が手にかゝりて、命を捨てん事こそ悲  
しけれ。此の序に、尋常ならん國々の侍共と打合ひ、名を後代に留

○無下は、今の詞に此上なしと云ふに同じ、上と下と替る迄なり。意は同じ。○大樂野、東鑑平子野に作るは、たひらこのと訓るにて、爰と同じく、ことくの通ひしなり。○ひらめくは、ひらめかすなり。○打はつしざまは、切先はづれに切たるなり。

め、屍を將軍家の陣内に晒してこそ、日來の本意にて候へ。又今一度母を見奉らん事も、なか／＼よしなく候ふ。思ひ切て出でし後は、又立ち歸らんとは文にも書かず、言傳にもせず。さして孝行報恩こそせざらめ。一旦の隠れをせんとして、母にも責を蒙らせ奉り、親類にも恥を興へ、なかんづく幼少より育てられ侍りし曾我殿にも、煩をかけ奉らん事、旁以つて然るべからずといひければ、十郎聞きて、實は助成も左思ひけるが、和殿が心を引き見ん爲にこそ、かくはい侍りけれ、いざ／＼せ給へ、今少し高く名乗らんとて、御馬屋の侍の方へ走せ廻り、如何に御内に夜打の入りて、是程に狼籍を致すをば、などしらざるらん。無下の侍共かな。留めはやと大音上げて呼はりければ、武藏國の住人大樂野平馬允聞き付けて、白小袖に太刀計押取りて出でにけり。この兄弟をば敵ともしらざりけるにや、夜討の入りたりとや、何國に在るぞ、かくいふはといふ處を、十郎走りかゝつて、臆したる君が詞かな、曾我の冠者原が、敵を打て出る

○會釋もなくば、猶操もなく烈しき體なり。  
○打組人の、打は、添えたる詞にて、

をしらずやと云ふ儘に、太刀をひらめて追ひかけられて、遁る後を打ちはずしざまにきりければ、立ちもかへらず逃げたりけり。去程に二千餘の屋形共、一同騒ぎ合ひ、上下の聲々、弓よ太刀よ甲腹巻よ、それはなきか何某は見ざるかと罵る音、山も麓も谷も峯も、震動してこそ見えにけれ。斯る所へ、島山重忠より伴澤六郎を以つて、和田義盛方へ申し遣りけるは、此騒は、曾我の者共が日來の本意を遂げて、助經を討ちたると覺え候ふ、されば上の御大事には候はず、御内の人々鎮めさせ給へといひ送りける。和田返答に、義盛も其の由存じ候ふ所に、この御謔こそ歎び入り候へ。御心中も義盛存意も、同じ事にこそ候へとて返しけり。さてこそ多くの屋形は騒動しけれども、和田島山の兩所ばかりは騒がずとかや。かゝる所に愛甲三郎押寄せしに、會釋もなく五郎が打太刀に、右の肩を切られて引きて入り。其の次は駿河國の住人岡部五郎走せ向ひて、十郎に渡り合ひ、太刀の柄を取り直し、打組んとするまゝに、左の指二つ打ち落され、

たい組んと云ふに同じ、岡邊五郎は、東鑑に岡部綱三郎に作る、加藤太郎は同書加藤人に作る、耶を省て記しなり。

○御所の黒彌吉は、鎌倉御所下人にて、苗名の無かりし、なるべし。○そくびは、細くびの略なるべし。○刀を加へては、十郎に助太刀するなり。○隙をすかしては、打つ太刀烈しく茂からずなりゆくなり。○白むは、常に鼻白むなど云ひて覆へき體なるなり。○貝が根は背骨の左右にて、今貝がらといふ。

一打もせず引き退く、則御陣内へ走り入り、いたくな騒動し給ひそ。敵多くは候はず。只二人なりと申しける。さてこそ後日の沙汰の時、遁れたる所は不覺なれども、人を儘に見しりたり。不覺の内にはあらずとぞ沙汰有りける。其の次は、遠江國の住人原三郎押寄せたり五郎が打太刀に、左の肋骨二枚、腰の骨まで切り付けられて倒れける。其の次に、御所の黒彌五走り向ふ。十郎切つて走りければ、取つて返へして遁げにけるを、後のそくびを小鬘に添へて切り付けられて、足早にぞ逃げにける。其の傍より押し並びて、信濃國の住人海野小太郎幸氏、十郎に打ち合ひける。こゝに伊豆國の住人加藤太郎は、海野に劣らじと懸りける。十郎も二人の敵と打ち合ふ所に、五郎右脇よりつと出で。刀を加へてうちければ、海野も加藤も隙をすかして白ひ所を、五郎勝に乗る打ちければ、加藤は、乳の間を切れて引き退く、これを見て海野引く所を、五郎進み懸けて、貝が根の骨を切つてぞ退きにける。其の次は駿河國の住人船越黨に橋川小

○左太刀とは、太刀打の法は、右を先手に柄を握りて、右側に敵を受けるが常なるを、爰は敵の左より寄しに付、向き返る間なければ、左側ながらに打ちたるなり。其間毛髪を入ざる體なり。○まさなしは、鬘りなりと云ふやうの詞。○しのぎは、劔の刃とむねの間の界なり。○面を向る者もなしは、立向ふ者なきなり。此の時の事、東鑑に祐成兄弟討交敵之由發高聲、依之諸人、應難不知子細、宿侍之

太郎走せ向つて打ちけるを、五郎に小腎を切り付けらる。其の次に、鎮西の住人宇田五郎押寄せて、十郎に打ち向ひ、十郎右の方に寄添へければ、左太刀に丁と打つ、宇田も左太刀にて受け合はず。十郎見て、まさなしや和君とて、力を出してからりと打つ、宇田が太刀衝を深く打ち削り、流るゝ太刀にて、右の肘を切られて引き入る。其の次は、同國の住人臼杵八郎押寄せて、五郎にぞ打寄せける。五郎は一足引きつゝ、太刀をひらめて討ちければ、臼杵勝に乗つて打太刀を、土に深く打込みしを抜かせもはず、五郎踊りかゝつて、首打落しければ、面を向くる者もなし。此等二人、太刀を額に當て走り廻りける有様、小鷹なんどの、鶉雲雀を追ひ立てゝするに異ならず。頃は五月廿八日の夜半過なり。雨は頻に降り開きはくらし、只今寐をびれて起き上り、周章行く中に、かい紛れて向へば、しとと打ち、又蒐ればふつと切つて打ち通りける程に、其の數しらずぞ切つたりける。去る程に、何者か云ひ出でけん。餘にくらく敵も味



聲、皆悉走出、雷  
雨驟降、夜失燈、  
始迷、東西之間  
爲、粘成等、多以被  
、疵とある、狼狽の  
體も思ふべし。  
○しれものとは、  
痴もの、義なり。

○盜賊ばかりぞと  
は、甲斐の邊土に  
て、田舎武士なる  
ないふ。  
○そば取ては、大  
口の左右の脇を、

方も見え分かぬに、續松に火を付けて出せやと呼はりければ、御殿  
舎人の時武是を聞き、續松一つ投げ出しければ、上下一二千の屋形  
屋形より、我おとらずと投げ出す者あり。既に一二萬の火を出しけ  
れば、明らかなる事白日の如く、隈なく照輝けり。其の後續松の火  
を便として、用樹三郎押寄せけり。時致が打太刀に、右の肩を切ら  
れて引き退く。かゝる所に、市川別當次郎走せ向ひ、如何なるしれ  
ものなれば、君の御屋形の内に參つて、かゝる狼籍をば仕る、名乗  
れといひければ、五郎走り懸つて、事新しき男かな。曾我の冠  
者原が親の敵、工藤左衛門尉助經を討つて、罷り出るといふ上は、  
何條事を問ふべきぞ。親の敵には、御陣内をも嫌はぬ例なり。かく  
いふは誰ぞ名のれ聞かんといひければ、甲斐の國の住人市川別當太  
夫が次男次郎宗光と名乗る所をいはせも果てず。さては和君は盜賊  
斗ぞ仕習ひたるらん。かやうの晴の戦はよも知らじ。始めて習ひと  
いふ儘に、踊り懸り丁と打つ太刀に、左右の股を、一方深く一方淺

少し引上て、腰へ  
挟むにて略したる  
股立といへる體な  
り。

○尋常なるは、人  
柄の上品なるを云  
ふと聞ゆ。

く、膝口まで切り付けられ、高逼してぞ逃れける。其の次に、伊豆  
國住人新田四郎忠常は、屋形口に伏したりけるが、重目結の小袖に、  
白大口のそは取つて挟み、太刀をおつ取つてつと參りけるが、名を  
得たる兵なれば、敵の有様を辨へ見んとや思ひけん。暫く控へ側に  
立ちて申しけるは、無下なる殿原の振舞かな。小勢の敵をそれ體に  
攻むるやうやある。敵二人あらば、一人づつ立ち隔て、多勢を引き  
隔ひ、前後より太刀を揃ひて討てや殿原といふ儘に、つと進み出で  
にけり。忠常が言葉に付きて、一人づつ押隔て、多勢を以つて引  
廻しけり。忠常進み出で呼びけるは、いかに助成殿におはしける  
や、親類の中一家の族なり。きたなき死にばし給ふなといひけれ  
ば、十郎聞きて、沙汰におよばず夜は更けぬれど、いまだ尋常の敵  
に逢はず。殿をこそ心にかけて。同じくは、一門の印に和殿の手  
にかゝり候ふべしとて、火出づる程に打ち合ひける。十郎が太刀は、  
少し寸延びたれば、踊り掛つて打つ太刀に、新田が小鬘を切つて、

○面もふらざりけりとは、面を傾へ向けてひるむ事しなきなり。○荒手は、假字にて新事なり。

○赤銅とは、金と銅を和したるなり。其にて柄を包みたる製作なれば、血傳はりてぬめりしなり。○今はかうとは、最後と思ひて、組で指違ひんとせしなるべし。○太刀の手あらはとは、疎になるなり。

○具に見参に入とは、頼朝に見参して、復仇の理由を委く申せとなり。此の段、哀れといふも哀れに、悲しとも悲しく、今も讀んとするに涙とどめがたくなん有ける。

○獨武を請本かくあり、聞えぬには非れ共、猶如何なる心地す。誤字も並り難けれど、暫く原書に従ふ。

○練り鎧とは、鐵にあらで、赤銅四分一、其他の金にて製りし鎧なり、大かた銀鍍輪などする物故に、花やかに見ゆるなり。○股寄は、太刀を佩く股に當る邊にて、栗形の下を云ふ、白く含みたるは、銀を磨き出したるなり。○前垂には、太刀は抜て肩に懸け、瓊れる

次の刀に右の小肘を切つてけり。されとも究竟の兵なれば、少しも面はふらざりけり。互に打物の上手にて、名を惜む兵なれば、いづれも白むとも見えざりしが、新田は、唯今出たる荒手なり、腕もたゆまず太刀のうち所もたしかに覺ゆ。十郎は嘗より多くの敵に討ち合ひければ、身も疲れ力も弱る上に、赤銅作の太刀の柄に、血傳へいたくぬめりける間、太刀をひらめて退きける。忠常勝に乗つて打ちければ、今はかうと思ひて、打ち組まんとする所に、遠江國の住人原三郎が片腹を切られて、小柴の陰に太刀を杖に突き寄立ちたりけるが、つと寄るまゝに、太刀を押し取り直し、右の臂の端をしたゝかに刺しければ、太刀の手あらはになる所を、忠常左の肩を乳の下迄切り付けたり。十郎最後の詞に申しけるは、五郎はなきか、助成こそ新田四郎の手に懸つて討たれぬぞ。いまた手負はぬものならば、君の御前近く打寄せて、具に見参に入れまゐらせよとて、念佛十遍計高聲に唱へけるが、西枕にぞ臥しにける。五郎これを聞きて、

十郎を今一目見んとや思ひけん。垣のごとくなる勢の中を、打破つて通らんとしけるが、流石に、一重二重にこそはしらみたれども、左のみは得こそ靡かざりけれ。五郎太刀を真甲に當て、四方を見廻し立ちたる有様、彼樊噲が鴻門に入つて、獨武を守りける勢ひもかくやと覺えて勇々しければ、惣て打ち向ふ者もなく、鬼のごとくに立ちたる所に、堀の藤次、白の大口のそば取て狭み、練鎧の太刀を肩にかけ、股寄白く含みたる鞘を前垂れにさすまゝに、大勢を押し分け進み出たるが、火の光に耀きて、殊にけはえて見えにける。五郎是を見て、能敵とや思ひけん。一文字に飛んでかゝる。藤次出立ちにも似ず、かい伏して逃げたり。五郎跡に續いて追ひけるが、餘り嚴敷追はれて、御屋形の前なる大幕打上げてつと入る。五郎も續いて入らんとする所に、五郎丸といふ童のありけるが大力なり。元は京の者なりける、比叡の山に仕へて、十六歳にて主の敵を討つて後、京に出でたりけるが、甲斐國の住人一條次郎忠頼に仕へて高

籍を前下りに差たるなり。○一文字には、直線に飛懸る事。○か伏ては、かいは振りにて、添へたる詞。伏まては前へ風みさまに、速るゝなり。他の軍記などに、かいつて速出すと云ふも、此轉語なるべし。

名し、太刀打の究竟、馬乗上手なりけるが、忠頼討たれて後、鎌倉殿能奴かなと思召て、召仕はれける程に、随分の御氣色よしなり。夜討入りたると聞き、御屋形の口にて、敵を伺ひつゝ、女の姿にて立ちたりしを、五郎曾てしらず。案もなく入る所を、小臂を加へてゑいやつといだきつゝ、我が身に引きかけて伏せんとする所を、五郎少しもためらはず。うちへ二三間斗引きて入る、五郎九時はよしとや思ひけん。敵をばかくこそ懐け。曳やくと呼はりければ、五郎これを聞きて、腰の刀を探りけれども、運の盡きぬる上は、いつの戦に落しけん。腰になかりける程に力およばず組合ふ所に、相模國の住人加胡太郎、遁すな洩らすなと取り付く程に、手取り足取りたぶさ取り、大庭へ提げてぞ出でにける。以ての外の騒動なれば、早鎌倉殿聞召し無下なる侍共かな。如何に箇様に、或が前近く狼籍をさするぞとて、御腹巻に御帶刀を取つて出でんとし給ふ所に大友左近將監義直とて、さりものにて候ひけるが取り留め奉り、君は居

○御願下部とあるも、前の小平太も、下部には有ども、幕下の、直に汝に預るとあるを見れば、無下に、下殿とも聞えず。士に亞きたる者と見ゆ。またかばり剛勇なる召し人をば、侍所に預るの例なるに、何程急遽の場合にて、小平太が、注進爲たるにせよ、既に預る事輕本に似たり。されど猶考ふるに、禁秘御抄馬部吉上の條に、有罪の者、吉上に給ふ由を記し給ひ、又源平盛衰記に、いかさまにも、廷尉に下されて、馬部吉神に任せ、禁獄流罪にも云々とあるを

ながら日本國を隨へさせ給ひ候ふぞかし。いふ甲斐なき私事に、争でか御手を下させ給ふべきと申しも果てぬに、御願の小平太つと參りつて夜討の奴等曾我の者をば取つて候ふ。十郎は討たれ。五郎をば弱め取りて候ふと申しければ、鎌倉殿聞召し、其の冠者汝に預くるぞと仰せられければ、御願の下部の國光に預けられにける。國光これを受取りて、御願の柱に縛り付けてぞ守りけり。夜も明けければ、五郎に召問はるべき事あり、引いて參れと仰下されければ、則小平太細取りにて、引いて參る。爰に伊豆國の住人尾河小次郎これを見て、如何に侍程の者に繩を付けられ候ふぞ、さして山賊海賊をばせざりけるに、むげに情なき事かなといひければ、五郎打笑ひて、何條和殿、詮なき事を宣ふな。縁あればとて芳心し給ふな。中々人の聞きて、方人せしといはれ給ふな、左様にいひたればとて、千筋の繩は免されまじくぞ。繩を付けばとて何か苦しきぞ。父の爲に付けたる繩なれば、孝養報恩の名聞にてこそあるらめと語りて通りけ

合せ見れば、此馬部は既の車職と聞ゆれば、既へ御人を預けしも、例なきにあらざるなり。

○種姓人に劣らぬとは、伊藤入道は、伊豆國に於て威勢ありし大名にて、和岡山山等にも、勝りたる門閥家なれば、其事を思ひて、五郎頼朝に見參を欲するなり。○つまつきも有まじは、疎忽も有まじの義なり。○頼の機とは、卑しめて云へるなり、俗に頼に梅打ちと云へる謠もあるを思ふべし。

○悪ひれたる事もなくは、未練らしく憶したる様の氣色、少しなしとなり。○唇をなめては、物を言はんと、待構へたる體なり。

れば、心ある人々は、あれやくとて、聲々に感じける。則御坪の内へ引きいれられて、やがて参りたる由を申しければ、鹿野介新貝荒次郎仰を承つて、子細を召聞かんとする所に、荒次郎は五郎に目を見合せて後、縁のありければ哀れにや思ひん。如何にあの繩、只今計免され候らはばやと申しければ、五郎これを聞き、荒次郎をはたと睨へて、由なき和殿の申し狀かな。時致に縁あることは、皆人のしる所なり。其の口入詮なし。この繩を善の繩とは思ひ給はぬか。生年三歳と申し、時、父に別れて後、七歳と申し、秋の頃より、心に懸けて狙ひしに、甲斐ありて敵助經を討ちすまして、付けたる所の繩なれば、全く恥とは思はぬものを、其の上何條殿原の申すやらん。流石に時致が申さじと思はん事をば、殿原の分際にて問ひ給はんや。又申さんと思ふ事は、如何に制し給ふとも、申さずしてあるべきや。種姓人に劣らぬなれば、参らん所につまづきも有るまじ。御前近ければ、奏者も入るまじ。直に聞召せよかし。其事叶ふまじ

くば、さてこそ候はめと、少しも憚らず申しければ、鎌倉殿この由を聞召し、あれ程まで癪の様なる者に悪口せられては、詮なしと思召しけれども、御出ありけり。鹿野介も荒次郎も、赤面してぞ居たりける。鎌倉殿は、御前の翠簾を半に巻き上げて、御坐下にある鹿野介、五郎が詞を聞き、理かなと思ひけん。側へ退きにけり。新貝荒次郎は、猶しひて居たりけり。五郎これを見て、目をいらへけて、退きや物申さんとするに、和殿それに候へば、御身に問はれて物申すに似たり。又外の人の思はん事も心地悪し、そこ退き候へといひければ、新貝も、座席を立ちて退きにけり。今こそ心安かれと小笑しけり。五郎少も悪びれたる事もなく、唇をなめて候ひける。鎌倉殿、五郎が有様を御覽じて仰せけるは、この事は年來の存知か、但此度、俄に思ひ出でけるがと問はせ給へば、五郎承り、事淺くも承り候ものかな。心に懸けて狙ひ候ひし事は、十郎九ツ某七歳の時より、長大の今に至るまで、思ひ忘れたる日も候はず。されば君の

○金よき太刀とは、地獄のよき利刀の義。  
 ○意趣は、意中の義の義に互に目を見合は、名乗りかけて、勝負するを云ふ。○兼おびれば、兼惚れて、本心付ざるにて、工藤が最後の體をいふ。○一寸の頭を千段は、寸々に斬らるるとの義。○此内京上りの事は云々とは、五郎が爲言なる由を釋したる、作者の詞なり。  
 ○さん候は、然候との事なり、さて此時、頼朝と五郎が問答の事、事經に委しく出てたれ

一年都上洛をせし時、忍びく、に御供仕り、佐川宿より初めて、夜は宿の隙を伺ひ、晝は便宜を狙ひ候へども間なく、京中へ入るまで少しの隙も候はざりしかば力およばず、四辻町へ罷出で、金吉き太刀を買取り、年來日來、身を放さず持ちて候ひつる意趣は、唯此の爲斗にてこそ候ひしが。其の甲斐あり、思ひのごとく本意を遂げ候ひぬ。唯一の遺恨には、互に目を見合せ詞をかはし、尋常に矢をも一つ射、又一刀なりとも、能所を刺さんと思ひ候ひつれども、いふ甲斐なくねおびれたる者の、手向ひ一もせぬを、討ちて候ふ事こそ心に掛けて覚え候へ。但本意を遂げ候ふ上は、一寸の頭を千段に召され候とも全く恨とも存ずまじく候ふなりと申しける。この内に京上りの時の事は、實にはせざりけれども、師匠の手より得たりける、太刀のことを隠さん爲に申しける重ぬて仰下されけるは、助經伊豆より鎌倉へ通る事、一月に四五度十度もありつらん、など討たざりけるぞ。時致承り、さん候ふこの五六年が間、足柄箱根佐

ど、本文と全く同ければ引出す、但初より直に、將軍の召問はる、由に記せり。

川古宇津大磯小磯平塚由井小坪邊にイみ候ふて、日夜朝暮に狙へ候へども敵は大勢にて、或は七八十騎百騎計、又は五六十騎にて歩き候ふ。我々は只二人、左なき時は一人にて行き合ふ事のみ候ひし間、流石心計猛勇候へども、なましいなる事をなして、敵にも心を付け、人にも笑はれしと存ずる故、年來ためらひつるなり。信濃國淺間の腰長原三原離山、上野の伊賀保赤城、下野の那須野に至るまで、所々の狩場に付き廻り伺ひしかども、運盡きざる程は少の隙も候はざりき。一日片時も、世に有らせて見んとは存ぜず候ひしと申しける。鎌倉殿、それは左と聞こゆ。助經こそ恨ある敵なれば子細におよばず。させる罪科もなき多くの侍共を、何條過ちたるぞ。五郎承り、御内へ參つて、かゝる謀叛を起し候ふ程にては、千萬騎の侍共を、一人も遁さずとこそ存じ候ひしかども、多くは皆不覺人にて、太刀影を見て、先遁足を踏みつる間に、僅に追ひ様に切るにて候ひつる間、尋常に振廻つて出づる者一人も候はず。白杵八郎より外、誰か

○白杵八郎は、五郎に名乗りかけ、

太刀を土に切込ん  
て、抜んとせし所  
を、五郎に首打落  
されし人なること  
前に出たり。

○鎌田兵衛の事  
は、保元物語に載  
せて、其の文に、  
鎌田は河原の四へ  
引けば、大將軍の  
陣の前をへ云ふ、

は一人も候ひつる。只今召し出され御覽候へ。向ふ疵を蒙る者は少  
く候ひぬ。又向ふ様にあふ者ならば、いかに一人も通し候はんずら  
ん。凡君は大臆病の侍の限りを、召仕はれ候ふものかな。是體にて  
は、自今以後も、何事に付きても、危く見えて候ふものかなとぞ申  
しける。鎌倉殿重ねて仰には、何として五郎丸には懐かれけるぞ。  
さん候ふ童一人見え候ひつるを、當番の者共が、沓をとる奴にてこ  
そわらめと存じ候ふ程に、召捕れ候ひぬ。これは偏に運の盡きぬる  
所にて候へば、力およばず候ふが、五郎丸とだに存じ候は、太刀  
のひねにて、一當あて候はんずるものを、今は後悔益なき事にて候  
ふとぞ申しける。又仰には、何事を存じて、御前近くは参りけるぞ。  
五郎これを承りて、其の敵をつれてこそ参つて候へ。傳へ承り候へ  
ば、保元の合戦の時は、主の御方へ、敵を引く事を憚りて、鎌田兵  
衛政清は、筑紫八郎御曹司殿に追ひ立てられ遣れ候ひけるに、左馬  
頭殿陣頭へは参らずして、態々道をかへ、平家の陣頭へ逃げたると

大將軍は義朝を云  
ふ、敵の追懸んも  
派かりなんと思  
ひ、真下りに逃た  
りけり云々とあ  
る、此の事をいへ  
るなり。  
○御曹司の曹司  
は、俗に部屋と云  
べる詞にて、未一  
家の主ならず、曹  
司に住居するより  
出でたる稱なり。  
並なるは爲朝をい  
ふ。  
○奇怪は、あるま  
じき行ひと云へる  
事。

こそ承り候へ。能兵はかくこそ振廻り候へ。是は夫には相違して、  
敵を後に立て、御主の方へ逃げ通り候ひけり。意趣をば堀の藤次に  
こそ、御尋ね候へかすと申しければ、鎌倉殿聞召し、實にこの事は、  
忠家が返へすくも奇怪なり。抑頼朝においては、別の恨は存ぜざ  
りけるが、五郎承りもあへず。争其の儀なくて候ふべき。其の故は  
祖父伊藤入道は、君より御勘氣を蒙り、既に誅せられ参らせ候ふ。  
其の上敵助経は、御氣色能大名になして召仕はれしかば、旁以つて  
遺恨深く候ふ上に、助成が最後の詞に、便宜能くは御前近く打ち上  
りて、見参にも入るべしと申し候ひしかば、千萬人の侍共を討たん  
よりは、君御一人を汚し奉りて、名を後代に止め候はんぞ存じ、忠  
家に付きて参り候ふ所、君の御果報や目出度御坐けん。又時致が運  
を盡き候ひぬらん。甲斐なく召捕れぬと申しければ、鎌倉殿、この  
由を聞召し、あれ聞けや人々、天晴男子の手本かな。是程の男は、  
末代にあるべしとも覚えぬものかな。誠に頼朝においては、是程の

○去る事のは、去るは假字にて、さしかの約なり。然る事の意なり。○金法師は、尊卑分脈なる新經系に、次男祐時大和守と載せたる、此の人なるべし。法師は幼名に呼ぶ事多く、織田公幼名を吉法師、其の孫を三法師など云へるあれば、其の頃迄も、ありし稱なり。さて、此の時、東鑑の趣にては、粗朝心中

意趣をば存せざれども、唯今召問はれてゐるひれたる色も見せず。申したる詞誠に殊勝なり。種姓高貴にして心猛き者も、敵の爲に擒となりては、心も替り諂ふ詞もあるものなるに、此者に於ては、聊左様の色もなし。是を關東武士の手下にすべし。臆したる者千人より、か様の者一人をこそ召仕ふべけれ。助けばやと仰せられければ、梶原承り、御誕はさる事にて候へども、これを御免し候は、左衛門尉が嫡子犬房とて候ふ、其の弟金法師とて伊東の庄に候ふなり。彼等成長仕り候ふて、自今以後も、また狼籍絶ゆべからず。されば向後の爲に、御沙汰候ひかすと申しければ、さてこそ時致は切らるべきに定まりけれ。鎌倉殿、重ねて仰せられけるは、汝此事を思ひ立ちしに、東國の内にて、誰をか語らひし、正實に申せとありければ、五郎打ち笑つて、我々程の貧賤の者に、何者が組し、身を徒になさんと思ふ者何國にか候ふべき。但一腹の兄にて候ふ、京の小次郎に語つて候ひしかども、君を恐れ奉り、恥をも願みず引き退きぬ。

には、此兄弟に、早く所領を與へて召仕はんには、よき侍となりぬべし。今五郎一人だも助けて召仕んと思はれけるが、頻に懸訴せしむば、斬るべきに定めし旨に記し、梶原が口入の事見えす。

○伏目は、首を低く顔を伏せたるを云ふ。

又徒弟にて候ふ、三浦與市に申合せしも、頻に制し候ふ間、戲に申しなして止みぬ。かく親しき者共さへ頼むに頼まれ候はず。何事やらん聞き出して、御氣色に入らんと思ふ者どものみ多く候ふ、世の中にかゝる人非人の身が、度量に他人を語らひ候はんは、手をかして縛られ、首を延べてこれを切らると申すにてこそ候へと申しければ、鎌倉殿打ち黙かせ給ひ、此事をば聞きつ。さて母には知らせしかと仰せければ、恐く覺え候ふものかな、さばかりの大將軍の仰とも覺え候はず、是程に静ならざりし昔だに、謀叛を起し敵を打つに出んと仕り候ふ者が、母に知らせて暇を乞ひ候はんは、其子に免す親の世の中に候ふべきや。山野のけだもの江河の鱗までも、子を思ふ母の恵は深く候ふ。況てや廿餘年撫育せられし子供の、永き別れを慕はぬ親や候ふべきとて、只今まで世に心よげに、何事をも申しけるが、伏目になりて、兩眼に涙を含みければ、皆人袖を顔に當てにける。鎌倉殿も涙しませ給ひつゝ、扇を以て打拂ひくし給ふ

ぞ忝かたじけなくき。爰こゝに左衛門尉さゑもんゑうが嫡子ちやくし犬房いぬぼうとて九歳くさざいになりけるが、御前ごぜんにて聞くべき程は聞きて後、踊おどりつゝ五郎ごろうが髻こむらひを取とつて引き仰おほげ、扇あふぎを以もつてしとくくと打ちければ、時致ときぢ打うたれながらに笑わらつて、打うつべし打うつべし犬房いぬぼうよ、げに左ひだりこそ思おもふらめ、我等われらもさこそ思おもひしが、但ただ汝なんぢが小腕こゝでにてうちたればとて痛いたくもなし。あの松まつの木きを以もつて、したたか打うつべし。時致ときぢに過すたる敵かたきはなきぞと云いひければ、犬房いぬぼう走り寄より彼の松まつの木きを取とつてぞ打うちける。鎌倉殿かまくらどの御覽ごらんして、犬房いぬぼう退ひき候まうへ猶なほも物申ものまをさせんと仰おほせければ、犬房いぬぼう松まつの木きを捨すて、退ひきにけり。其そのの後のち十郎じゅうぢょうが首くびを實檢じつけんせられ。新田しんた四郎しじょう忠常ちゅうじょう、十郎じゅうぢょうが最後さいごの時とき着きせし村むら千鳥せんじうの直垂ひたひたに赤銅しやくどう作さくの太刀たちをば、童わらわに持もたせて参まゐりければ、鎌倉殿かまくらどの殿どのあれは如何いかに、一定助成いちぢょうじやうが衣裳いしやうかと問とひ給たまへば、さしも剛ごうなる色いろにて口くちもへらずものいひしが、唯一たひ目め見て、暫しばものも申まをさざりけり。良久ちやうじうしくあつて息いきの下したにて左様さやうと申まをしける。有合ありあふ人ひと々々袖そでを絞しぼらぬはなかりけり。鎌倉殿かまくらどのも御涙ごなみのさつと浮うびけるを、さらぬ體ていに、押おし

○御興は、御感と云へる如き副なり。

○高たか手て小こ手ては、手てを背せへ廻まわして、高たかく引ひ上げ縛ばくしたるなり。小こ手ては、腕うでよりさきを云いふ名なと聞きゆ。小こ手てを免まぬ

拭ぬぎ給たまひつゝ、五郎ごろうが申まをし條ぢょう皆みな謂いれあり。所行しよぎやうの企くは又また理りなり。死罪しざいを宥なめて召よ仕つかふべけれども、向後むこう敵かたきを討うつものは御興ごきやうありとて、自まづ今いま以後このち狼籍ろうじやく絶たゆべからず。されば向後むこうの爲ために、汝なんぢをゆるさるなり。更さらに恨うらむる事ことなかれ。汝なんぢが母ははにおいては、不便ふびんに思おもふべしと仰おほせれば、五郎ごろうこれを承うけり、仰おほにやおよぶべき。今は手足てあしを切きられ首くびをめさるゝとも、全まったく不可ふか奉ほう恨ん、中なか々々暫しばも宥なめられん事ことこそ深ふかき恨うらとも存ぞんずべく候まうふ。其そのの故ゆゑは兄あににて候まうふ十郎じゅうぢょう、朝夕あすは一所いしよにて屍かばねを晒さらさんところ契ちぎり候まうひしに、片時ひとときなれども前後ぜんごの別わかれこそ本意ほんいにあらず存ぞんじ候まうへ。又また母ははにて候まうふ者の事ことも、今度こんど曾我そがを出だでしより、ふつと存ぞんじ切きつて候まうふ上うへは、少すこも心苦こころくしくは存ぞんぜぬなり、唯ただ疾はや々々首くびを召よさるべしとぞ申まをしける。則すなはち御ご厩うまや舎しや人ひと一人ひとりに仰おほせつゝ出だされたり。鎌倉殿かまくらどのは、高たか手て小こ手てに禁いめたるを御覽ごらんして、あの小こ手て解とけと仰おほせられければ、小こ手てをば免まぬされにけり。五郎ごろう畏かしこまつて硯すずりを乞こひければ、とくゝとて出だされたり。五郎ごろう賜たまはりて四方かたがたをきつと見みけるが、一ひと首くびをぞ書かきた



さるし、腕をば縛して、小手のみ許す事なり。  
 ○故郷有母云々、白樂天の詩に、故郷有母秋風涙、旅館無人暮雨魂、とあるを、時致此時思出で、聊か文字を替て、辭世と爲たりしにや。此人、箱根にて數年學問せし故に、白氏文集なども讀みしなるべし、實に稀世の勇士なり。  
 ○富士の嶺の歌は、今日死なんに、故郷なる母の、いかに魚れ歎くらんと思へば、眼前の富士の新緑も、心さびしく見ゆるとなり。母を柩の木に野ひ、魚る、を紅葉に云かけ、且下句柩と云へる詞あるによりて、

りける。

故郷有母仲夏涙。迷途無友中有魂。

富士の根の梢も淋し古郷の、柩の紅葉いかにこがれんとぞ書き付けける。是を聞き彼を見る人々、涙を流さぬはなかりけり。御覧の小平太に仰せて切るべかりしを、犬房が郎等受取つて出でければ、垣の如くなる大勢の中をつと通りけるが、四方を見廻しからくと笑つて申しけるは、これを見ん人々、いかにをこがましからん。されどもこれは父の爲に捨つる命なれば、定めて天衆地類も影向し給ふらん。時致が付くる所の繩は善の繩ぞかし。各手を懸けよやとぞいひければ、是を聞く程の人は、皆袖をぞ絞りける。其の後、傍へ引き入れ、犬房が郎等平四郎といふ者に、これを切れといひければ、この殿五つ六つの頃まで、生育上げまゐらせて候へば、日來の情もわすれがたく候へば、他に仰せ付けられ給り候へと申しければ、これも理なり、然らば別の人に替へよと申ければ、筑紫忠

上句に梢もさびしとは云へるなり。  
 ○天衆は、諸天の善神、地類は、諸羅漢等を云ふ佛語と聞えたり。  
 ○影向は靈の降臨する事。  
 ○此殿五つ六つまでとは、初曾我の下部なりしなるべし。  
 ○築紫、は今の筑前筑後なり。其所に居て、やがて氏と爲しなるべし。  
 ○本領訴訟とは、領地を人に取られなどして、其の事を問注所へ訴ふる爲に來りしなり。  
 ○人は候ぬかと、祇候の人を呼び出すなり。

太とて御家人ありけるが、左衛門尉に付きて本領を訴訟しけるが、申し乞ひて切つてけり。態と鈍き刀を持つて、摺首にぞしたりける。これは苦しみ久しからしめん料なりけり。返へすくも五郎が有様を感じて、親類一族は勿論、知音にもあらざる人々も、いざ此者共が、修羅の苦患を助けんとて、異口同音に念佛をぞ申しける。かくて鎌倉殿、筑紫忠太が五郎を鈍き刀を以て、すり切りしたる由を聞き召し大に怒り給ひ、人は候はぬかきやつが首を其の刀を以て、摺首にせよと宣ふ由を傳へ聞き、急ぎ筑紫へ遁げ下りける。本領訴訟こそ叶はざりけれ。剩御勘當を蒙るうへ、普く爪弾なして憎まぬ人こそなかりけれ、かくのごとくして遁げ下りたる甲斐もなく、道に五郎が祟にて夜な夜な惱けり。筑紫へ下り着きて後七日と申すに、狂ひ死にぞ死にける。

標註 曾我物語卷之九終

標註 曾我物語卷之十

○賞罰は、曾我兄弟の擧に付ての賞罰なるべし、特に付ての賞罰は、前前の狩場にも無き故なり。  
○井手は、裾野中の小字にて、假館の地なり。○甲斐國へ越えけるは誤なるべし。東鑑には、曾我太郎は御供にて恐怖して有し事、其の後路次

建久四年丑五月廿八日の夜半、曾我十郎助成新田四郎忠常が手に懸りて、終に其の夜の露と消え。第五郎時致は、同廿九日午の刻に、筑紫忠太が手に懸りて失せにけり。兄弟の有様傳へ聞く人々も、袖をしぼらぬはなかりけり。抑鎌倉殿、諸國の士どもを召され。功に随つて賞罰を行はれ。其の晩景に御歸館ありけり。丹三郎鬼王丸二人打ち連れて、終夜足柄山にかゝり、空しき片見どもを各が肩首にかけ、主なき馬を手にく引き。曾我の里へ歸り、兄弟の形見ども取出し庭前に倒れ伏して、殿原は富士の裾野井手の屋形にて討死し給ひて候ふ、と申しも果てず聲を立て、ぞ叫びける。母は夢ともわきまへず。大庭に走り出で文ことかと計にて、中々泣きもせず唯一道にと悲みける。曾我太郎助信は、鎌倉殿の御使として甲斐國へ越

にて暇を賜ひし事  
を載せたり。○下  
は、大口行鷹等を  
いふ。

○其程近かりけれ  
ば云々、二宮の姉  
とあるは、流美領  
主と前に載せたり。  
此の流美を流  
美の小磯とも云へ  
ば、小磯の邊の郷  
名と聞ゆ。されば  
曾我よりは東海道  
へ出れば、國府津  
一宿を過ぎて、流  
美に至る。又早川  
は、曾我より酒匂  
へ出て、東海道を  
横切て、小田原の  
海岸を南へ行け  
ば、直に早川なり。

えけるが、唯今歸つて上装束ばかり脱ぎ置き、下はいまだ脱ぎもせ  
ず椽の上に立ち、こはいかにと計にて、涙にこそは咽ひけれ。母は  
二の文どもを取井べて讀んとしけるが、涙にくれて見もわかず、極  
走つて胸に當て、ぞ焦れける。まこと凡夫の習程口惜きものはなし。  
此の小袖どもをば最後の紀念と思ひて乞ひけんを、急ぎ返せといひ  
ける事の悲しさよ、殊に五郎が事、今を限りと思ひければこそ、十  
郎わりなくいひつらめ。久しく見ねば責めて二三日も留置かんと思  
ひしに、頓て歸り參らんといひしが、一入無慙に覺えつるぞとて、  
絶入りく、歎きける、助信も女房の手を取り、いかに左計歎きて、  
幼き兒どもは何も思ひ給ふぞや、若思ひ切り給はずば、助信も腹切  
るべしとかきくどき諫めければ、ちと人心地出でにけり。曾我殿の  
少き人には、今若鶴若若有若とて三人有りしが、母の袂に取り付き、  
同じ様に泣き合ひけるは、見る目も哀は限りなし。その程近かりけ  
れば、二宮の姉御前早川の伯母御前おはし集り、いづれ歎きやるか

○三寶とは、佛と  
法と僧なり。○神  
佛と初に云ひて  
は、重なる如くな  
れど、三寶は一の  
名詞となれる故な  
り。  
○箱王とは、母  
の勳當以前の名を  
常に呼び馴れし故  
に、今もかく云へ  
るにて、母の情を  
よく寫したり。

たなき、二つの文どもを、三浦の伯母御前泣々讀れければ、人々も  
是れを聞き、皆人の習には、佛神三寶にも、壽命長遠にあらしめ給  
へとこそ祈り申すに、此の人には、年來討死して命を失はん事を祈  
り申されけん、心の中最愛さよ、縦令今度止めたりとも、明年まで  
母に添ふ事はあるまじと悲しみ合れける。母泣々さてもく、箱王  
を年來不興して免さざりし事、餘りに悲しく覺ゆるなり。此の事に  
於いては佛神も照覽あれ。又くさむらの影にても聞召せ、さらく  
誠の不興にては會てなく、何となく云出したる事を、させる序もな  
きに免さん事も便なくて、月日を送りし計なり。されば直垂小袖を  
着せん事も、我が手よりは便あしく、二宮の姉に預け、又は十郎に  
與へなんどして、各が給ふ様にして着せよといひし計なり。夫をば  
しらずして、我をばつらき者とや思ひけん。よしなかりけるわらは  
が所行やとて、聲もをしまず絶入り歎きけり。助信も幼少竹馬より  
身に添へて生育せしかば、實子にかはらず思ひしに、知行も廣から

○君の御勘氣とは、伊藤入道は朝の敵となりて亡び、其の孫なるを云ふ。

○尾川三郎は、前に五郎の縛を解んと願ひ主人にて、縁者の由其處にも見えたり。

○足高は、机の如き物にて、此の頃物の蓋に用ひしなり。

○夕の烟は、火葬を云ふ。

○久能法師は、駿河國久能山の僧。○葬りまた葬送と云へるは、すべて

火葬にする迄を云へる、中古以来の詞なり。爰も火葬にて其の白骨を持来る趣にて、次なる往藤内のも同じ。

○悦を告たるとは、祐経に付て、所領を安堵せし、報告の使の到りしなり。○有爲轉變は、吉凶忽ちに替る事。○善和識とは、能く無相無作無生無滅の法、及び一切の種智を説きて、人心をして、歡喜信樂に入らしむ者を云ふと、摩訶般若經にあるが本にて、すべて發心の原因と云ふ如き所に云ふ事とな

ねば、分きて取らす事もなく、第一君の御勘氣の人々の末なれば、世に有顔ならんことも憚れば、空しく過しける事よとて、泣かれける有様、たとふべき方なく哀なり。鎌倉殿、富士野を出でさせ給ひて、伊豆國の住人尾河三郎を召して、汝曾我のものどもに縁ありと聞く、彼等が首を足高に入れて、曾我の里へ送り葬らせよと仰せければ、畏つて悦びつゝ、二つの首を古郷へぞ送りける。ふみと形見を見る時だに悶へ焦れしに、まして二人の首共を見ては、足高に倒れかゝり、只一つ道にと計にて消入りければ、顔に水滲いで、少し息出でしかど、半死半生のごとくにて、たゞ茫然たる計なり。さて有るべきにあらざれば、人々の首どもを、兄弟常に遊びたる花園に送りつゝ、諸行無常の夕の烟となしにけり。二人の乳母伊豫局讚岐局、二人共出家して引籠りぬ。哀なりし事どもなり。爰に宇佐美禪師とて、駿河平澤寺にありけるが、本は久能法師なり。兄弟の爲に從弟なれば、急ぎ富士野に尋ね行き、二人の死骸を葬りつゝ、骨

を首にかけ六月三日に曾我の里へぞ來りける。助信夫婦其の外の女房達も、禪師の袂に取付き、子共歸り來けんとして、聲を揃へて泣きける。則立歸らんとしけれども、此の人々の形見に、忌のうち御座よとて、わりなく留置きけり。さて又備前國吉備津宮往藤内が空しきからを、下人の男、とかくして葬りつゝ、白骨を頸にかけ、泣々本國へ下りける。先初悦を告げしらせたる使、六月十三日に着きければ、女房子ども悦び合ふ事限りなかりしが、同月廿三日に白骨を持ち下りければ、先の喜び今の歎き、有爲轉變の世の習とは云ひながら、引替りたる有様なり。女房は空しき骨を善知識として、これ墨染に身をなして、菩提の道にぞ入りにける。そもく、大磯の虎、十郎討たれぬと聞くより、引きかつぎてぞ臥しにける。丹三郎來て、最後の有様を委く語り申しければ、今は一人歎きに伏沈む。其の由曾我の里へ聞えければ、母は是を聞き悲しみて、形見ども給とて、十郎出でし時、書き置きたりし消息どもを送りければ、虎は彌絶え

れり、  
○見るからにの  
歌、空に迷ふは、  
心も轉動仰天する  
を云ふ、水莖は筆  
の別名なり、

○年貢は、年々官  
へ納むる地租の類  
なり。○御教書は、  
將軍家より出る下  
しふみなり。此の  
年貢免除の事、東  
鑑五月廿日、賴朝  
歸館の所に載せた  
れば、正しき事と  
聞えたり。  
○其身うせては、

兼ねて、  
見るからに心も空に迷ひけり、あかぬ別の水莖のあと、  
と口すさみ、菩提の道に入らん事をぞ營みける。鎌倉殿、富士野を  
御出ありて佐川に着かせ給ひ、土肥彌太郎遠平を以て、曾我太郎を  
被召けり。助信肝を消しつゝ、こはいかに此のども、幼少より  
養育したる上、又かゝる叛亂を起したれば、いかなる御咎かあらん  
と、恐入つて参りたれば、御座敷の末に召され、冠者ばらが、今度  
の次第をばしらぬかと仰せられければ、左候とばかり申して涙に咽  
びければ、鎌倉殿うち領かせ給ひ、母が悲しみ左こそあらめ。自今  
以後、曾我の庄の年貢辨済に於いては、二人の子共の追善の爲に母  
に取らするなり。汝も相添へて俱に力を付けて、修羅道の苦患を助  
くべしとて、公役免許の御教書を下されける。助信参る時の恐しさ  
に引き替へ、今又歎の中の大悦にて、急ぎ御教書を持ち、女房に戴  
がせける。女房是に付きても、子どもがとて唯とにかくに涙の隙ぞ

伊藤九郎が平軍に  
従て戦死せしを云  
ふ、○鑑には、九  
郎が妻、後に義信  
が妻となりしとあ  
り。

○武藏國府は、國  
司の邸にして今の  
府中其他なり。  
○持佛は、持佛と  
いふごとく、持佛  
堂に備ひたる經な  
るべし。○南無歸  
命頂禮は、尊信依  
頼の詞、○大恩は、  
弘誓の佛恩、○教  
主は、教法の天主  
宰の心、○利那  
は、瞬時を云ふ、  
一指彈を六十利  
那とす。爰は利  
那の間にて、忽ち  
と云ふに同じ、○  
腰裏は、眞字本に  
たごしと訓せり、  
手裏にて、手にて  
昇く民間の一種の

なかりける。其の後助信女房に力を付け、追善供養の爲御堂一字造  
立し佛事おこたらず。歎も少は取延べけり。同年六月十三日この人  
人の弟御房殿とてありけるが、今年十八にぞ成りにける。河津三郎  
死後三十五日に生れしを、叔父伊藤九郎是を取りて養ひしが、其の  
身亡びて後、女房に縁有るまゝ、武藏守義信養育しける程に、越後  
國九上と云ふ小寺にて、法師になして後は伊藤禪師といふ。折ふし  
武藏の國府に有りける間、彼義信に仰せて召れければ、伊藤禪師是  
れを聞き、口惜き事かな。如何なれば兄弟は敵を討ちて、二人とも  
一所にて死にけるを、我も同じ兄弟ながら、他所に住みける故に、  
一所は死なざる事こそ無念なれとて、持佛堂に立ち入り、持經を開  
き念佛申し、南無歸命頂禮、大恩教主釋迦牟尼佛、年來讀誦の功力  
に依つて、利那怨害の罪を消滅し、舎兄助成時致が後生を助け、我  
が身も共に、一佛淨土の縁に往生なさしめ給へと祈念して、守刀を  
抜いて腹に突立て、ひれふしにぞ伏しける。人々早く見付けければ、

乗物と聞えたり。前に河津が射られし時、編敷(あんだ)に載せし事あり。其時は大名にて然り、まして爰は蓋く假初なる物なるべし。然るに腰輿の二字を宛てたるは、腰輿の訓も同くたごしなる故の事にて、實物は腰輿とは全く別なりしなり。正しく腰輿といふは、天子仙洞の御料にて、其形状大方葱花雲に同じ、予が藏せる。近代の御腰輿の圖に據れば、惣高五尺四寸五分、巾三尺一寸八分、鞍黒漆、長一丈四尺、屋根寶珠高六寸、棟屋根葉小葵鏡にて張る。四方御帳、赤地俵錦、御綱四方

自害半にしたりける。鎌倉よりの御使是を受取り、腰輿にのせて参りけり。鎌倉殿この由を御覽じて、和僧を殺さん爲にあらす。何とて自害仕たるぞ、和僧も兄弟と同心かと仰せられける。僅に目ばかり見開きて、討つべき敵は兄弟して討ち候ひぬ。其の上自害して、只今死なんとする者が、何事を申しても、何の甲斐か候ふべきとぞ申しける。心を引き見んとや思召しけん、其疵にては助かるべきとぞと仰せられければ、よも生くまじく候ふ。疾々首を召さるべきと申し、頓て死にけり。鎌倉殿この由を聞召し御涙を催され、曾我のものども猛かりしが、此の僧もおそろしきものにてありける。いかなれば彼等が一門は皆剛勇に有るらん。わるびれたるもの一人もなきこそ哀なれ。このもの共に尋常なる恩をもして召仕なば、此儀思ひ留りてんものを、失ひぬるこそ無慚なれとて、御後悔ありけるとなり。此等一腹の兄京の小次郎は、三河守範頼主の侍、條義三郎謀叛の時、由井濱にて人の敵を討止めんとするまゝに、大事の疵を蒙り

各一筋、朽葉色とあるは大略なり。葱花雲は御帳の外に欄間と欄間のあるを。腰輿は、屋根より直に帳を載し、餘る程に垂れて、欄間欄干其だ疎にて、外より見えたり。此のみの違ひなり。又腰輿の名は、駕輿丁の肩より布を掛けて、腰の邊にわなに結び、其わなに帳を持せて、手を添て昇く故に、腰部に載るより出たる名と聞ゆ。されば爰に腰輿と書けるは、假字なるを知るべし。○京の小次郎が死したる事は、本文にては何事とも細しくは聞えず、人の妻の奸夫を討んとして、死にたりとなるべ

つゝ、五ヶ日過ぎて亡せにけり。是を聞くほどの人、哀れ同じ死道ならば、去ぬる五月、弟どもが頼みし時、一所に死ぬるものならば、いか計ゆゝしかるべきに、己が敵にもあらぬ人の妻の敵を召取りたればとて、さのみ高名にもあるまじきをとて、爪弾をぞしたりける。鎌倉殿常に宣ひけるは、三浦與一が行跡を聞くこそ奇怪なれ。曾我のもの共がかたらひける時、力を加ふる事こそ難からめ、是程に能かりけるものを、吾に訴へて首を刎ねせんと計ひける條、かへすがへすも奇怪なり。縦合異性佗人なりとも憐むべし。ましてや眼前の従弟なり。他人においては左こそあらめ。まして吾が詮に逢ふべきものにてなし。もし世に事も出来なば、我が爲にも後背かるべしと仰せられし事度重りければ、ほどなく御勘氣蒙り出家したりけり。猶も三浦にありかねて、紀州高野の方へ上りけるぞ無慚なる。かくて繫がぬ月日積り来て、九月上旬になりける。十郎が通ひたる大磯の虎、只明けても暮れても歎にたえずして、曾我の屋形へ往きつゝ、

し。されど東鑑に  
は、同年八月十七  
日、三河守範頼伊  
豆熟居の事あり  
て、同月二十日の  
條に、故曾我十郎  
一腹兄、京小次郎  
被誅、三州録  
とのみありて、是  
も委敷事知り難  
し。○吾が語には、  
吾が大事に達て、  
命を捨ん者ならず  
となり。○五條あ  
たりの古とは、古  
今集戀五に、五條  
の后の宮の四の對  
に住める人に、本  
意にはあらで物い  
ひ渡りけるを、む  
月の十日餘になん  
外へ隠れにける。  
ある所は聞きけれ  
ど、え物もいはで、  
又の年の春極の盛  
に、月の面白かつ  
りれる夜、こそを  
思ひてかの西の對

人して申し入れ、亡人の百ヶ日の供養、大磯にても營ひべく候へ共、箱根の御山にて御供養あるべき由承り候へば、我が身出家の望も其序にこそと存じ候て、參り候ひしといはせければ、曾我の女房大に悦び、嬉しくも思召寄御座たれ、十郎が住みし方にてしばし立ち入り給へと答へられければ、虎も住馴れし方にさし入りて見るに、目もくれ心も消え只うち臥してぞ焦がれける。前裁の方を見渡せば、庭の通ひ路草深く木々の落葉は茂けれど、跡踏付けみる人もなし。塵のみ積る床のうへ見るに涙もせきあへず。今はの時の曉まで住みなれし所なれば、さして替る事はなけれども、主はなしと思ふより、いつしか今は荒果て、住み來しかたとも思はれず。我が身は元の身なれども、有りしむかしの心地にも似ず、月やあらぬと疑ひし、五條あたりの古へも、今更思ひしられつゝ、涙にくる、計なり。遙に程経て後、母出來給ひて虎を只一目見て、いかにやと計にて伏しまるび給へば、虎も只今打ち伏して泣くより外の事もなし。良有り

にいき、月の傾  
くまで、あばらな  
る板敷にふせりて  
よめる、在原業平  
朝臣、月やあらぬ  
春やむかし春な  
らぬ我身ひとつは  
元の身にして」と  
ある故事をとれる  
なり。○あの鞍、  
そとは、虎は此  
時形見の馬に乗來  
りて、其鞍を母に  
示す詞、聞えたり。  
○四人の男子  
とは、曾我兄弟と  
禪師房と、京の小  
次郎と何れも非業  
に死にたるなり。

て申しけるは、殿の打ち出給ひし時、馬鞍を留めて、馬は生あるものなれば、死ぬるとも此鞍は永き形見にもせよと宣ひしかば、いかならん世の末までも、身を放さじと思ひ候へども、是れを見る度にも暗み心も消え果て、佛の御名を唱ふるにも、中々心に懸りて妨となり候へば、亡人の爲にも却つて罪業となり候はんと覺え侍れば、是を御布施に進らせんと思ひ侍るなり。あの鞍こそはといひも果す問へければ母も一入の涙に咽ひ給しが、やうやく涙を押へ、さしも十郎が、あさからず思ひしと承りしかば、十郎に向ふ心地して懐かしく思ひ奉るなり。わらは程歎き深きものは、又世の中に有るべしとも覺えず。僅百日より内に、四人の男子に後れぬる事の悲しさ、責めて病にふし口を重ねて死にたらば、ともかくも定業と思ふべし。此等は皆弓矢にかゝりぬれば、只死ぬまじきもの、死にたる様に覺えて、一際名残も惜く覺え侍るなり。九上の禪師とてありしが、椽櫓の中より人に養れ他に有れば、子といふ計にて候ひし、又

京きやうの、小次郎せうじちやうも幼少ちやうせうより他所たかにあれば、馴染なじみもさのみ深ふかからず。十郎じちやうと五郎ごちやうは、生うれ落おちしより、身みに添そへて乳母ちちのぼなんとありけれども、晝ひる夜よ身みをはなさす育そだてたり。又河津殿かづのとのに後のちれて以後のちは形見かたみと思おもひしかば、暫しばしも離はなれたる事こともなく、箱王はこわうをば法師はうしになれとて、箱根はこねへ登のぼせたりしが、悲かなしき時は呼よび下くだして見みしが、男をとこに成なりし本意ほんいなさしに、一旦いつたん勘當かんだうしたりしに、強つよひては許ゆるす人もなく、我われも又免あつすといひ出し得えず。心こころの外ほかに打過うぎしに、今日けふ打立うたんとせし時に、十郎じちやうが乞こ許ゆるせしかば、我われも又免あつしたき心こころあるまゝに許ゆるすといひし時とき、初はじめてて來きたりつゝ、嬉うれし氣きに見みえしほとに、日來ひらい勘當かんだうせし事こと、いつしか悔くしく覺おぼえて、今いましばらく向むかひ居ゐよかしと思おもひしが、疾はやこそ罷まらめとて出いでしかば、歸かへり來きたらん口くちをかぞへて、心こころくるしく待まちつるに、永ながきわかれにてありけるを、神かみならぬ身みの口惜くちさ。しらざりし事ことの悲かなしさよとて泣なき給たまへば、虎こも同じおなじくかきくれて、山彦山やまひこやまの峠とげへ送おくられて、別わかれし後のちの悲かなしさよと、共ともに語かたりて焦あせれけり。其そのの後母のちのぼは涙なみだを

○不思議の本とは、思おもひ懸かけの事こととの義ぎなり。

○導師だうしとは、正路せいじよを以もつて涅槃ねはん經きやうを示しし、無常むじやう常樂じやうらくを得えせまむる故ゆゑの名ななりと、佛ぶつ報恩ほうおん經きやうに見みえたり。○秋あきの心こころとは、秋あきの二字ふたごを合あすれば、愁せうの字ごになれるなれば、愁せうと云いへる意いに用もちひし所ところあり、爰こゝも其その意味いみなるべし。

止め、さても不思議ふしぎの事ことこそ候まをへ。鎌倉殿かまくらどの富士野ふじのより歸かへらせ給たまふとて、曾我殿そがどのを召よして曾我の庄そがのむらを此等こゝらが母ははにとらすなり。供養くわうやう能あたるに仕つかるべしと仰おほ下くだされ侍さむられば、佛事ぶつじをとり營いざんと思おもふなり。此こゝの邊へらには然しかるべし人も御座ござさねば、箱根はこねへ參まゐり別當べつたうを導師だうしに頼たのみ奉ほうらんと思おもふに、唯一ただひと人ひとり參まゐらん事ことも心細こころほく侍さむらるに、つれ奉ほうらん事ことの嬉うれしさよ、明日あしたの曉あけこそ連つれ奉ほうらんとして屋形やがたへ入いりにけり。虎こは獨ひとり留とどりて、物ものおもはぬ時ときだにも秋あきの心こころは悲かなしきに、軒端のきば吹ふ來くる風かぜの音ね、こと問と顔がほに過すぎ行いけば、いとつらさぞ増まりける。雲井くもいを過すぐる雁かり金かねも、列つらをみださぬおとづれば、美うしくぞおもひやる。寐屋ねやに漏もれ來きる月影つきかげも、涙なみだに曇くもりて朧おぼろげなれば、秋あきの名立ななだと成なりぬべし。庭にわの小萩こはぎに置おく露つゆの、枝えだもたは、にしほるゝは、袖そでより置おくかと疑うはれ、妻戀つまこひかぬる鹿しかの聲こゑ、枕まくらに弱よるきりくす、思おもひを添そふるばかりなり。凡たゞてもものによれ折おにしたがひ、心こころを傷いたましめずといふ事ことなし。雪霜ゆきしもならば消きえも失うせなんと覺おぼえて、



○歎きにはの歌は、なげ木と云へる木には、如何なる花の咲く物ならん、咲くべしとも覺えず。其の本人の身になりて、たにも、分別の付かぬとなるを、實に生るを嘗ひたるにて、是も古歌を吟じたるなり。

○玉さかにの歌、行きかふのかふは、行きかひを用語に云へるにて、唯行くと云ふに同じ、涙川は十郎の歌によりて、鞠子川を直に涙川とよめり、身の立居に付て、始終涙の袖を濡して朽ちんすとの意を、涙の立つにかけたなり。

○虎の歌は、かれて二世の契約もあれば、君が冥途黄

歎きにはいかなる花やさきぬらん、身になりてだに思ひしられず。と詠みし言葉もあはれなり。去程に夜も曉になりしかば、曾我の女房虎御前を相具して出でられけるが、態とおもひ出づる事もこそあれとて、丹三郎は虎の馬の口をとり、鬼王丸は女房の馬の口をどりける。二人の者ども道すがら、過にし度の事共語り合ふにぞ、いと、涙に咽びける。鞠子川を打渡りけるに、浪に争ふ我が涙かなと、十郎が言葉の末、けふこそ敵に逢瀬と思へばなど、五郎が口すさみける事なんと語り出しければ、曾我の女房泣くく、玉さかに行きかふ道の涙川、波の立てるに袖うちぬべし、虎も、

契あらばいかで歎を告げやらん、死出の山路の休み所へ、かくて大崩の下の峠に着きしかば、鬼王丸此所にて殿原の二宮殿に逢ひ給ひ、名残をしげに御物語ありしと申しければ、母は涙の隙もなく、

泉の旅に趣き給ふ。其休所へ、此の現世の人々の、かく遠く遊んである由を、いかにして告げ遣り度物ぞとの義なり。○思ひきやの歌は、思ひもかけざりし事よ、狩場に出ずにも、老の涙の袖を濡し、を、其別れてある間に、兄弟の討死して、かやうの歎きすべしとはとなるべし。

四の句意通らずまて、陶分け難き心地す。○秋風に鹿の歌は、人の命の露よりほかなきを歎きて、十郎を戀る中に、一首の姿眼前の景色、自づから見えて、いとよく覺ゆ。

○御調度、爰は矢ないふ、矢は武士

思ひきや老の涙に袖ぬれて、別の中に歎きせんとは、虎もかくなん、

秋風になびく草木の露よりも、はかなく消えし人を戀しき、矢立の杉山も近付きければ、丹三郎指して、あれ御覽候へ。東の枝に矢の候は十郎殿の御調度、西の中枝なるは五郎殿のと申しければ、二人共に唯一目づつ打ち見て、鞍の前輪にひれふして、流る、涙露ふかくて、

見るからに愛こそ増れ足曳の、矢立の杉に残る形見を、虎も是を聞きて、

常よりもまた濡添へし袂かな、わかぬ別の跡のかたみに、かくて二人の女房達、泣々芦の海叢の池も打ち過ぎて、箱根の御房へ入りにける。別當悦びて、則持佛堂へ請じ入れ奉り、様々にもてなし申さる、二人の女房思ひ立ちぬる子細を、委しく語り述べられければ、別當も涙を押へ、かたぐ入り給へば、殿原の第一入思

の調度、(今云道具の意)なる故なり。○見るからにの歌は、片見の矢を見るに付て、悲しみの増る趣よく聞えたり。但足曳は山の冠鮮なるを、直山中にある矢立の杉と云ひしなり、例もあればさせる難にもあらず。次なる常よりもの歌も、片見に彌歌きの増るを云ふなり。○思ひ立ちぬる子細は、追善の事なり。○在家は、出家に對したる詞にて、俗人を云ふ。○顔回は、孔子の弟子、若くて死す、孔子哭して動すと論語に見えたり。動は哀しみの度に通くるなり。○悲覺大師は、隆就に

ひ出でられ候、つくづく古を思へば、親の子を先立て、女の夫に後れし事、世の常の習ひなり。一師匠の弟子を思ふ事。在家の子を思ふに異ならず。されば大聖孔子も、顔回に後れ給ひて慟し給ひ、慈覺大師は御弟子維堯に後れ、泣々一百ヶ日の追善を營み給ひしなり。我も則佛事を營むんと存じ候所に、各御入り候へば、返すくつと悦び入て候なり。あれ御覺候へ、持佛堂に六口の僧を請じ、法花妙典唯今讀み終り候なり。其の上かたぐの御導師になり候なればとて、人やある御佛に香花奉れ。御經文机に置けなど宣へば、人參つて禮盤を構ひければ、頓て別當鐘うち鳴し給ふより、二人の女房も下人ども、涙に咽びける。別當も五郎が幼少よりの保忘れがたく、二人の女房達の心中も、押し計られて哀なり。中々説法をもし給はず。泣々彼意趣を述べらける。其の詞こそ哀なれ。聰聞の男女、心有るも心なきも、袖を絞らぬはなかりけり。まして二人の女房達の心中、推はかられて無慙なり。曾我の女房泣々、五郎幼くて仕馴れし所を、

て、則仁和尙をいふ、大文同年間の僧、俗姓壬生氏、下野國都賀郡人、後に叡山に登り、天台座主なる。○維鏡の傳未勳、此二つは師の弟子を哀しむを云ふ。○法華妙典は、法華經を云ふ。○禮盤は、中央におく導師の座。○出ていなば、爰を出て行きしならば、心輕々、き者と人は云ふべし、されば世の有様、人の成行の、くわしき脚を知らぬ故となり。此は伊勢物語に載せたる古歌を其まゝ用ひて、五郎の述懐に書き遺し、なり。出家を辭して、下山の時とすべし、此の佛事を、車盤には、三十七日

一目見て歸り候は、やと申しければ、別當男になり給ひし後も、別當の人をも置かず、形見と存じ損じたる所も態と修葺もせずして候へば、少も昔にかはらず候ふ。それく御房達見せ参らせよとありければ、人々御供して部屋に入る。母は泣々見廻りけるに、軒のしのぶは紅葉して、思の色にぞ出でにける。甲斐こそなけれ萱草の名計ぞ茂りける。壁に付けたる裏板の下長押に書き付けたる歌有り。出でていなば心かろしと云ひやせん、世の有様を人のしらねば、傍に引下げて、箱王丸生年十七歳と書き付けたり。母は此者に打向ふ心地して、中々山なき所に來にけりと歎きけるも理なり。虎は元來袈裟衣を用意したりければ、別當を戒師と頼み奉り、名をば禪修比丘尼とぞ申しける。生年十九歳と申す建久四年九月八日、花の袂を引かへて、濃き墨染にやつしつゝ、朝夕見るにあきたらぬ袖の鏡を取り出し、權現の御正體にかけ奉り、現世安穩後生善所、亡人の一佛淨土へと念じつゝ、嵯峨戸まで曾我の女房とうちつれるが、夫

の思とて、六月十八日癸丑、故曾我十郎姿、大磯虎殿不除、髪着黒衣、髪接し迎亡夫三七日忌辰於雨横山別當行實坊、修佛事、捧和字願誦文、引葦毛馬一疋、爲唱道施物、件馬者祐成最期所與、虎也、今日送出家、赴信濃國善光寺、時年十九歳也、見聞細業莫不拭淚云々

より虎は引き別れ堂が島の方へ打ち向ひ、井出の屋形の方へ行きければ、母これを見、あれにも此等が菩提の爲に造りたる草堂の候へば、心閑に念佛し、亡人の後生をも弔ひ給へとありければ、虎は元來の願にて候へば、責めて骸所をも一目見て、又こそ参り候はめと行き隠れければ、互に願みがちにて行き別れけり。母は曾我の里へ歸つて稚き子ども見ければ、少しは心も取り延べたりけり。虎は只一人井出の屋形は何國ぞと思ひやりたる計にて、道芝の茂みが露も見えわかず。

何事を待つとはなしに明け暮れて、落る涙の露の添ふらん、かくて三島大明神を伏拜み、千渡の大路うち過ぎて、尋ねく行く程に、井出の屋形に着きければ、心にもあらぬ野ばらにて、心の澄むこと限りなし、折ふし九月十三日夜、名を得たる月なれども、我が身の月は雲隠れ、慰む方を無かりける。

おぐれぬて我が戀ひをれば白雲の、たな引く山をけふは越らん、

くれ居ての歌は、萬葉集の古歌なるを、亡き人におくれて、現世に在る事とし、白雲棚引な、死出の山に取つて、此處に川ひしなり。○待し秋の歌は、十郎を待ちし夜の、空しく更け行くをも歎きしものを、其は歎きの數にも非ず、今は生涯違ふ事ばなしと思ひ絶えても、猶あれはあるものなとなり、さて此も古歌を誦せしなり。熊野は紀伊、當麻笠置吉野は大和、粉川寺は紀伊、天王寺は攝津なり。

これやこの、亡人の屍所と思ふに付けても、曉の別れを恨みしに、永き別れとなりて後も、空しく過ぎ行くものかなといと涙を進みける。

待ちし夜の更けしを何に厭ひけん、思ひ絶えても過しける身の、かくて駿河國を立出で、都のかたへ登り、熊野參詣を遂げて、當麻笠置の岩屋、吉野粉川の方を拜み廻り、しばし天王寺に逗留して、七日の參籠を遂ぐる折節、一人の比丘尼來て共に籠りける間、互に淺からず語り合ひて、生國を尋ねければ、自は備前國貴備津宮往藤内が姉妻なり、夫におくれて後心の置き所なきまゝに、迷ひ出でぬといひければ、虎は哀に覺えて、それがしこそ曾我十郎助成が妻よと語り合ひ、互に袖をぞ絞りける。備前の比丘尼さらば御供申す、我夫の屍所をも見せ給へとて、又禪修比丘尼とうち連れてぞ下りける。正二月の頃は駿河國に聞えたる四ヶの大寺、建穂、久能、平澤、大窪を拜し廻り、其の後備前の尼公暇を乞ひて、都の方へ上りけり。

○野花とは、新婦の美しければ、婿に花を添ふ。と云へる如き義にて、一の詞なりしときこゆ。

○見るかゝるにの歌は、母の歌と聞ゆ、今日の手向にする草花を見るさへ、つらき心地する事ぞ、兄弟に別れずば、かくつらくはなき物となり、

神修尼夫より伊藤の釋迦堂へ参り、三月十五日箱根花の會に参りければ、別當涙を流して感じ給ふ。次の日暇申して出でければ、別當より留められて、四月下旬まで此の御山に参籠し、五月十八日には曾我の里へぞ入りにける。曾我の女房大に悦び、一周忌の佛事の節能こそ御座したれとて、十郎が舊宅へ請じ入れ、佛事の日をぞ待ちにける。母は虎が顔をつくつくを見て、さも野花にいつくしかりし姿も、今はいつしか黒みつれ、老の姿の様に見ゆるものかな。されども死ぬ人はか條に廻り合せけるぞやとて、重ねて袖をぞ濡しける。程なく廿八日になりしかば、導師には箱根の別當を請じ、去年の今日の記事り出で、泣より外の事をなき。

見るからに十種の花のつらきかな、別れざりせば歎かざらまし、かくて其の日の供養も過しかば、丹三郎警切つて、十郎が墓へぞ納めける、鬼王丸も警切つて、五郎が墓へ納めければ、別當憐み給ひ戒を授け給へば、二人のものは、それより頭陀袋を命にて、山々寺

さて此は古歌に非ず。○頭陀は出家を云ふ。漢語には拜禮といふ。三毒は塵の如し、能く真心を空す、此人能く振擲除去する故に、頭陀といふと、佛説に云へり。其頭陀の持つ袋にて、乞食袋と云ふが如し。○なき人の歌は、歎の跡なり。亡人は何の便りもなく、途中にして、其別れし月日はかりは再び還り来りしと歎くなり。玉鉢は道と云ふ詞の冠辭なるを、即て道中の意に用ひしなり。○松井田は碓氷峠の東にて、上野國なり。○袂にはの歌は、ぬる比に、衣を云ひかけたなり、

寺を修行しける。鎌倉殿、虎が發心二人の下人が出家の由を聞召し、猛き武士に昵みしものは、か様に思ひ切る道迄も常ならずと、今更御感ありけるとかや。其の後、虎は曾我の女房に暇を乞ひ、二人の骨を首にかけ、信濃國善光寺へ参りつゝ、曼荼羅堂に殿原の白骨を殿め、堂塔巡禮し。故郷へ歸るとて碓氷の峠に休みて、亡人の音信もせて玉鉢の、待ちし月日は歸り来にけり。其の夜は松井田の宿に泊りて、泣きて夜をぞ明しける。袂には涙をかけてぬる衣、明し兼たる旅の空かな、夜も明けければ、立出でんとせし時、宿の女房立出で、如何にかななる御方にて御座ませば、うち解けて休みも候はで、心苦しげなる御有様こそ怪しけれ。妾も本は鎌倉どの、者にて候ひしかと、物思ひ氣に語り出でけるが、何をか隠し申すべき。自は京の小次郎と申せし人の妾にて候へしが、夫に後れ悲しみの餘りに、白骨を善光寺に藏めつゝ、下向の後、此の家の主の男に留められ、何となく過

明し兼ねたるは、  
但さへ旅は物憂き  
に、歎きに堪へぬ  
な身ればなり。

○うた、これの歌、  
上句、浮世に夢に  
替ひ、然る無常の  
世に、又逢事な  
いと頼まんと心  
なるが、飽かぬ別  
れとのみいひて、  
少し心通らずなり  
しなり。○聞く、  
らにの歌は、此前  
の歌を聞く故に、  
又逢ふ事も定め難  
く、この度逢ひし  
が則別れと思へ

ぎ行きしと語りければ、禪修尼此の由を聞きて、思はずよ如何なる  
不思議に、かゝる宿に泊り合ひつらん。自らも小次郎殿の弟に、十  
郎助成と申しし人の妾ものなり。大磯の虎と申しし者として、涙に咽  
びければ、宿の女房も、供に袂を絞りける。是にしばらく御逗留ま  
し、つかれをも休め給へとわりなく止めければ、十日計此の  
宿に止宿してけり。古郷の事も語り合ひ明し暮しけるが、あるべき  
事ならねば、又こそ参り候はんとて、立出でければ宿の女房、  
うた、ねのこの世の夢のはかなきに、飽かぬ別れをいつと頼ま  
虎涙を押へて、

聞くからに袖を露氣き旅のそら、逢を限りとおもふ涙に。  
斯くて板鼻宿も過ぎしかば、伊香保の嶽を見上げて、是れや實に實  
方中將の伊香保の沼のいかにして、深き心を人にしらせんと詠み給  
ひし古言も、今更思ひ出でられて、夜半の時雨に袖濡れて、更け行  
く旅寐の床もうかりければ、

ば、袖の露けしと  
なり。○板鼻も上  
野國にして現存せ  
り。○うかりける  
の歌、あくかれて  
は在處離の義に  
て、居處を離れ、  
あなたこなたさま  
よふないふ。一首  
の意明らかなり。

○古橋未動、中村  
は前に出でたる、  
中村通りといへる  
所にて、中村川の  
邊なるべし。  
○廿五菩薩は、觀  
音、勢至、普賢、文  
殊、月光、日光等  
以下、廿五あるな  
り。○行者來迎は、  
佛法を修行せし  
のの臨終の時、阿  
彌如來、觀音、勢

うかりける旅寐の空にぬかかれて、定め無き身と成るを悲しき、  
さて、三年に當る比には、曾我の里へぞ入りける。其の日曾我の  
女房も出家して、子どもの爲に造られたる、曾我の大堂に引籠りた  
まへば、禪修尼も同じく籠居つゝ、香花を備へ偏に佛にぞ仕へける。  
曾我の太郎も梶原に付きて出家の假願ひたるに、左右なく御免あり  
ければ、則出家して所領を三つに分ち、三人の子に配當し、我が身  
と同じく引籠り、行ひ澄まして候ひける。鎌倉殿、この由を聞召し、  
猶以て不便に思はれければ、念佛田と名付けて、古橋中村兩郷公田  
百六十町ある所を御寄進ありけり。助信入道大に悦び、十二人の供  
僧を定め、不斷恆例の勤おこたらず。御堂の壁には、廿五菩薩行者  
來迎の目出度變相を寫し、十萬億土の花池寶林、日域の雲に遷し、  
四十八願の迎接彌陀尊容、南浮の境に攝し、思ひを西方の暮雲によ  
せ。心を九品の曉樂にかけ、忽婆娑の離別を翻して、淨土再會の縁  
となりけり。有りがたかりしことどもなり。其の後正治元己未年

至と共に、金剛蓋  
 を執て、行者を極  
 樂に迎ふると云へ  
 ること、觀無量壽  
 經の趣なり。○花  
 池は、同經なる蓮  
 花池にして、所謂  
 華座觀を云ひ。  
 寶林同經寶樹觀に  
 して、淨土なる七  
 寶を枝葉とする樹  
 木なり。  
 ○御靈社は前に云  
 へり、茲は兄弟の  
 靈を神社として、  
 かく呼びしなり。

○酒肉の事は、佛  
 家肉は殺命に由  
 る。酒は能く神を  
 亂るとて、嚴断す

五月廿八日、會我の女房大往生を遂げける。禪修尼を知識として、  
 會我入道介釋して葬送の儀を執行ふ。其の後禪修尼は、今一度井出  
 の屋形を見ばやとて、駿河國小林の郷に入りければ、森の中に社を  
 建て、前に華表を立てたり。この社は如何なる神ぞと、里人に尋ね  
 ければ、是れは會我十郎殿五郎殿兄弟を、富士郡六十六郷の御靈の  
 神となし。淺間太神の客人の宮と崇き奉る御神なりと申しければ、  
 禪尼是れを聞き、昔に歸る心地して、七日七夜參籠し、日夜念佛し  
 て、立出でんとしたりしが、流石名殘の惜しければ、又七日七夜籠  
 りつゝ、二人の聖靈成佛得脱とぞ祈りける。夫より會我の里へ歸り、  
 不斷念佛してぞ行ひける。會我入道も、老病年重りて少病にて往生  
 を遂げける。禪修尼彌行ひ澄し。大磯の母をもかたらひ寄りて出家  
 させ。共に念佛三昧を勤行しける。其の外むかし昵みし遊君ども、  
 心ある女は、尼に對して出家を乞ひ、酒肉五辛を道場に入れず、不  
 犯清淨の身となり。毎日極樂依正の注文を談じ、六時不斷の念佛の

べしといひ、五辛  
 は、一切葱蒜韭蒜  
 は、忌穢不淨にし  
 て、聖道を障へ、  
 淨土を障ふ。況や  
 淨土をやなどいひ  
 て、是も禁ずるな  
 り。  
 ○道場は閑寂修道  
 の所を云ふ。隋場  
 帝勅して、僧居を  
 道場と名づく云  
 へり。寺と云ふに  
 同じ。○六時は、一  
 晝夜を十二支に充  
 て、日六時夜六時  
 なけ。○長老とは、  
 必ず年齢の長幼を  
 問はず、諸の穢惡  
 を捨て、諸根漏缺  
 なき者を、長老と  
 名づく。○彌陀本願  
 は、則極樂往生な  
 り。

時、十二人の尼、禪修尼を長老として、朝暮勤行おこたらず。歸依  
 の旦那も多かりけり。三浦鎌倉より施入の旦那數多集りしとかや。  
 況や會我の一門は申すにおよはず。本間、濫美、海老名、濫谷、二  
 宮、松田、河村、大屋、岡崎、早川の人も、假初の佛事にも、會  
 我の大御堂にぞ集めける。禪修尼平常に今生の快樂にて、極樂不退  
 の因縁、殊に女性の爲に便有るべしと、念佛の功德廣大なる事を談  
 じ、各心を勵して、念佛三昧を勤行し、年月を送りける程に、母も  
 臨終正念にて、往生を遂げにけり。扱て丹三郎鬼王丸出家の後、山  
 山寺々を修行して七年と申三月、會我の里に歸りて念佛勤行しける  
 が、殿原の十三年に當て、二月彼岸の中日、十八日にてありけるが、  
 午の刻ばかりに、丹三郎卒去しける。同十九日申の刻に、鬼王丸も  
 墓なくなりてけり。其後禪修尼は、彌陀の本願を頼み、年月を送る  
 ところに、ある暮方、御堂の大門に立出で、昔の事共思ひ出でたる  
 折節、庭の櫻の小枝斜に下りたるを、十郎が姿と見て、走寄り取付

○正念往生は、神心亂れず死するを云ふ。  
○臨終の奇瑞は、紫雲伽引、音樂空に聲する等なり。

んとせしが、只いたづらの枝なりける程に低様に倒れつゝ、夫より病付き、小病小惱して、年六十四歳にて大往生を遂げにけり。抑建久四年癸丑九月上旬、箱根の御山にて出家して、十九歳の秋よりも六十四歳の今日に至るまで、四十餘年の勤行空しからずして、耳目をも驚かす程の、正念往生を遂げ、平生の靈供臨終の奇瑞不遑枚擧、誠に女人貞節の龜鑑なりと、貴みし事どもなり。

標註曾我物語卷之十大尾

明治三十七年一月五日印刷  
明治三十七年一月十一日發行

正價金四拾錢

不許  
複製

著 作 者 生 田 目 經 德

發 行 者 伊 藤 岩 治 郎

印 刷 者 中 野 鐵 太 郎

印 刷 所 帝 國 印 刷 株 式 會 社

發 行 所

東京市神田區鍛冶町  
(電話本局九百四十九番)

誠 之 堂 書 店

東京市京橋區橋地三丁目十五番地









文科大學教授 文學博士 小杉相郎監修  
●國語作文  
本書は小杉博士の著述を精選し、國語の基礎知識を系統的に解説し、作文の技法を具体的に示す。現代國語の発展と、その教育上の意義を論じている。全三冊、各冊五百頁、紙製、彩色挿入あり。正金五拾五圓、郵税六圓、送料一圓。

●新編 紫史  
一名通俗源氏物語  
和本文並立、合本全十冊、二冊一冊、金七十五圓、郵税一圓、送料一圓。  
新編紫史は源氏物語の通俗化を期し、現代人の理解を容易にする。源氏物語の全貌を簡明に解説し、その文学的価値を論じている。全十冊、各冊五百頁、紙製、彩色挿入あり。正金七十五圓、郵税一圓、送料一圓。

●國文學界  
月刊 一月一冊 定價金十五圓  
●國史學のしり  
小杉相郎監修、全五冊、正金五十圓、郵税六圓、送料一圓。  
●國文大觀  
小杉相郎監修、全九冊、正金九圓、郵税一圓、送料一圓。  
●活語集  
師範中等高等小學校教員及學生必携、正金三十圓、郵税四圓、送料一圓。

●國學院講習會講義  
●國文大觀  
●活語集

●官職制度沿革史  
●三十六歌仙繪卷  
●國文大觀  
●活語集

●國文學界  
月刊 一月一冊 定價金十五圓  
●國史學のしり  
小杉相郎監修、全五冊、正金五十圓、郵税六圓、送料一圓。  
●國文大觀  
小杉相郎監修、全九冊、正金九圓、郵税一圓、送料一圓。  
●活語集  
師範中等高等小學校教員及學生必携、正金三十圓、郵税四圓、送料一圓。

●國史學のしり  
小杉相郎監修、全五冊、正金五十圓、郵税六圓、送料一圓。  
●國文大觀  
小杉相郎監修、全九冊、正金九圓、郵税一圓、送料一圓。  
●活語集  
師範中等高等小學校教員及學生必携、正金三十圓、郵税四圓、送料一圓。

●國文大觀  
小杉相郎監修、全九冊、正金九圓、郵税一圓、送料一圓。  
●活語集  
師範中等高等小學校教員及學生必携、正金三十圓、郵税四圓、送料一圓。

●國文大觀  
小杉相郎監修、全九冊、正金九圓、郵税一圓、送料一圓。  
●活語集  
師範中等高等小學校教員及學生必携、正金三十圓、郵税四圓、送料一圓。

御伽草子 全四六册 正税金七十五錢

新編御伽草子 全二册 正税金七拾五錢

大教正岡吉風編 附葬祭要儀 神官教職必携 正税金五十錢

和歌三代集 全六册 正税金五十五錢

古今和歌集 全二册 正税金二十錢

新古今和歌集 全一册 正税金四十五錢

大教正岡吉風編 附葬祭要儀 神官教職必携 正税金五十錢

新古今和歌集 全一册 正税金四十五錢

新古今和歌集 全一册 正税金四十五錢

本居春樹著 加藤天村訂 大和田建樹再校 全二册 正税金六十五錢

府縣鄉村社祭典通式 全二册 正税金四十五錢

新古今和歌集 全一册 正税金四十五錢







116  
265

醫學博士 藤野野矢 著  
醫學博士 北里柴三郎 校訂  
醫學博士 藤野野矢 著  
醫學博士 北里柴三郎 校訂  
醫學博士 藤野野矢 著  
醫學博士 北里柴三郎 校訂

● 家庭衛生新書 完  
家庭衛生新書 完  
家庭衛生新書 完  
家庭衛生新書 完  
家庭衛生新書 完  
家庭衛生新書 完

● 醫學校醫通 全  
醫學校醫通 全  
醫學校醫通 全  
醫學校醫通 全  
醫學校醫通 全  
醫學校醫通 全

● 普通療病新書 全  
普通療病新書 全  
普通療病新書 全  
普通療病新書 全  
普通療病新書 全  
普通療病新書 全

內務省衛生局長 谷川泰雄 著  
醫學博士 藤野野矢 著  
醫學博士 北里柴三郎 校訂  
醫學博士 藤野野矢 著  
醫學博士 北里柴三郎 校訂

● 產婆看護婦規則詳解  
產婆看護婦規則詳解  
產婆看護婦規則詳解  
產婆看護婦規則詳解  
產婆看護婦規則詳解  
產婆看護婦規則詳解

● 結核療法  
結核療法  
結核療法  
結核療法  
結核療法  
結核療法

● 最近之肺病療法  
最近之肺病療法  
最近之肺病療法  
最近之肺病療法  
最近之肺病療法  
最近之肺病療法



116

265



